

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第14期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社やまねメディカル
【英訳名】	Yamane Medical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西村 功
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5201 - 3995（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西村 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収入 (千円)	-	-	-	6,477,638	7,783,938
経常損失 (千円)	-	-	-	1,290,059	743,898
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	-	1,014,731	1,329,040
包括利益額 (千円)	-	-	-	1,014,657	1,326,377
純資産額 (千円)	-	-	-	262,010	1,064,647
総資産額 (千円)	-	-	-	4,234,334	4,611,592
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	23.79	97.34
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	-	92.67	121.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	6.2	23.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	131.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,144,870	227,530
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	284,421	151,980
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	587,506	423,342
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	878,058	75,204
従業員数 (人)	-	-	-	799	613
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(686)	(1,028)

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第14期の自己資本利益率は、債務超過であるため、記載しておりません。

5. 第13期及び第14期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収入 (千円)	5,483,675	5,359,021	5,275,596	6,440,126	7,669,493
経常利益又は経常損失 () (千円)	244,637	103,307	24,614	1,167,478	678,915
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	126,618	45,748	77,044	1,040,612	1,332,527
資本金 (千円)	304,375	304,375	304,375	304,375	304,375
発行済株式総数 (株)	113,300	113,300	11,330,000	11,330,000	11,330,000
純資産額 (千円)	1,506,950	1,439,960	1,330,524	278,169	1,054,638
総資産額 (千円)	3,657,879	3,605,888	4,367,509	4,250,434	4,617,152
1株当たり純資産額 (円)	137.40	131.41	121.37	25.26	96.43
1株当たり配当額 (円)	1,000	300	1	0	0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	11.55	4.18	7.04	95.03	121.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.2	39.9	30.4	6.5	22.9
自己資本利益率 (%)	8.5	3.1	5.8	129.7	-
株価収益率 (倍)	25.5	61.6	-	-	-
配当性向 (%)	86.6	71.9	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,290	96,921	37,817	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,023	42,574	263,499	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	506,030	13,081	750,535	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,110,529	1,177,957	1,702,809	824,638	58,497
従業員数 (人)	559	518	625	773	604
(外、平均臨時雇用者数)	(605)	(487)	(348)	(664)	(1,028)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第12期に1株につき100株の株式分割を行いました。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4. 第14期の自己資本利益率は、債務超過であるため、記載しておりません。

5. 第12期、第13期及び第14期の株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの期末残高については、第13期及び第14期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成14年6月	医療法人医仁会理事長山根洋一が介護事業への参入を目的として広島市中区猫屋町に有限会社やまねメディカルを設立
平成14年9月	東京都目黒区にデイサービスセンター(以下「DS」といいます)なごやか目黒を開設(直営事業を開始)
平成14年12月	東京都葛飾区に子会社(有)ケアクリエイトによりDSなごやか葛飾を開設
平成14年12月	東京都板橋区に子会社(有)メディカルクリエイトによりDSなごやか板橋を開設
平成15年1月	東京都大田区に子会社(有)すばるによりDSなごやか大田を開設
平成15年1月	東京都杉並区に子会社(有)クウォークによりDSなごやか杉並を開設
平成15年3月	静岡県浜松市に子会社(有)ぶらてれすによりDSなごやかホット浜松を開設
平成15年4月	東京都世田谷区に子会社(有)ウエッジによりDSなごやか世田谷を開設
平成15年5月	有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更
平成15年10月	東京都江戸川区に子会社(有)オーワンによりDSなごやか江戸川を開設
平成15年10月	東京都中央区日本橋に東京本部開設
平成15年10月	東京都西東京市に子会社(有)NYMによりDSなごやか西東京を開設
平成15年10月	株式会社慶応ゼミナールと最初のフランチャイズ契約を締結
平成15年12月	東京都小平市に子会社(有)KYMによりDSなごやか小平を開設
平成15年12月	東京都港区に子会社(有)SYMによりDSなごやか白金を開設
平成15年12月	横浜市神奈川区にDSなごやか神奈川を開設(有)ケアクリエイト)
平成16年1月	東京都文京区にDSなごやか千石を開設(有)メディカルクリエイト)
平成16年1月	東京都品川区にDSなごやか大井を開設(有)すばる)
平成16年1月	千葉市中央区にフランチャイズ1号施設DSなごやか千葉中央を開設(株)慶応ゼミナール)
平成16年2月	東京都新宿区にDSなごやか新宿を開設(有)クウォーク)
平成16年2月	東京都狛江市にDSなごやか狛江を開設(有)ウエッジ)
平成16年3月	横浜市西区にDSなごやか西横浜を開設(有)オーワン)
平成16年5月	東京都および神奈川県にDSなごやか練馬他3施設を開設
平成16年6月	東京都および神奈川県にDSなごやか小岩他1施設を開設
平成16年7月	神奈川県および東京都にDSなごやか保土ヶ谷他4施設を開設
平成16年8月	東京都および神奈川県にDSなごやか中村橋他5施設を開設
平成16年8月	医療法人医仁会からDSなごやか豊橋(愛知県豊橋市)並びにDSなごやか墨田(東京都墨田区)を買い取り
平成16年10月	東京都江戸川区にDSなごやか葛西を開設
平成16年12月	子会社10社を吸収合併
平成17年4月	東京都新宿区にDSなごやか飯田橋を開設
平成17年6月	東京都北区にDSなごやか東十条を開設
平成17年6月	人材紹介事業を開始
平成17年8月	株式会社慶応ゼミナールからDSなごやか習志野(千葉県習志野市)を買い取り
平成17年11月	東京都葛飾区にDSなごやか立石を開設
平成17年12月	横浜市西区にDSなごやか西横浜第二を開設
平成18年4月	子会社(株)オーワンを設立
平成18年4月	子会社(株)キャリアアップを設立
平成18年4月	DSなごやかホット浜松を閉鎖
平成18年5月	東京都杉並区にDSなごやか下井草を開設
平成18年8月	東京都新宿区にDSなごやか新宿御苑を開設
平成18年9月	DSなごやか葛飾を閉鎖
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 大阪証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場
平成19年5月	東京都葛飾区にDSなごやか新小岩を開設

年月	事項
平成19年6月	東京都台東区にD S なごやか鶯谷を開設
平成19年7月	広島県広島市より東京都中央区日本橋三丁目3番9号に本店を移転
平成19年8月	東京都にD S なごやか小山他1施設を開設
平成19年10月	東京都江東区にD S なごやか亀戸を開設
平成19年11月	東京都にD S なごやか田園調布他1施設を開設
平成19年12月	東京都荒川区にD S なごやか日暮里を開設
平成20年2月	東京都にD S なごやか用賀他1施設を開設
平成20年3月	東京都にD S なごやか笹塚他2施設を開設
平成20年4月	東京都台東区にD S なごやか御徒町を開設
平成20年6月	東京都荒川区にD S なごやか荒川を開設
平成20年7月	東京都渋谷区にD S なごやか幡ヶ谷を開設
平成20年8月	東京都杉並区にD S なごやか方南町を開設
平成20年9月	東京都板橋区にD S なごやか成増を開設
平成20年10月	東京都世田谷区にD S なごやか自由が丘を開設
平成20年11月	東京都港区にD S なごやか南青山を開設
平成20年12月	東京都武蔵野市にD S なごやか三鷹(現 武蔵野)を開設
平成21年1月	神奈川県川崎市にD S なごやか新川崎を開設
平成21年2月	東京都にD S なごやか砂町他1施設を開設
平成21年4月	神奈川県川崎市にD S なごやか小島新田を開設
平成21年5月	東京都にD S なごやか神楽坂他5施設を開設
平成21年6月	東京都にD S なごやか中延他1施設を開設
平成21年7月	東京都にD S なごやか代官山他2施設を開設
平成21年8月	子会社(株)オーワン及び子会社(株)キャリアアップを解散・清算
平成21年8月	D S なごやか成増を閉鎖
平成21年11月	東京都板橋区にD S なごやか志村を開設
平成22年5月	東京都豊島区にD S なごやか池袋を開設
平成22年6月	東京都世田谷区にD S なごやか三軒茶屋を開設
平成23年2月	東京都中央区八重洲二丁目2番1号に本社を移転
平成23年3月	D S なごやか御徒町を閉鎖
平成24年12月	D S なごやか永田町をなごやか新宿御苑に統合
平成25年6月	神奈川県横浜市に、デイサービスセンター併設のサービス付き高齢者向け住宅として、なごやかレジデンス横浜長沼を開設
平成25年7月	なごやかレジデンス柏松葉(千葉県柏市)他2施設を開設
平成25年8月	なごやかレジデンス東浦和(埼玉県さいたま市)他1施設を開設
平成25年9月	静岡県静岡市になごやかレジデンス静岡西脇を開設
平成25年11月	なごやかレジデンス笠寺(愛知県名古屋市)他1施設を開設
平成25年12月	なごやかレジデンス明石朝霧(兵庫県神戸市)他1施設を開設
平成26年2月	なごやかレジデンス小平上水(東京都小平市)他3施設を開設
平成26年4月	なごやかレジデンスあがたの森(長野県松本市)他3施設を開設
平成26年5月	なごやかレジデンス日吉(横浜市港北区)他5施設を開設
平成26年6月	なごやかレジデンス清水八坂(静岡県静岡市)他5施設を開設
平成26年7月	なごやかレジデンス東大宮(埼玉県さいたま市)他1施設を開設
平成26年8月	なごやかレジデンス河内天美(大阪府松原市)を開設
平成26年9月	なごやかレジデンス藤沢本町(神奈川県藤沢市)他4施設を開設
平成26年11月	なごやかレジデンス戸田公園(埼玉県戸田市)他2施設を開設
平成26年12月	なごやかレジデンス多摩(東京都多摩市)を開設
平成27年2月	なごやかレジデンス大宮日進(埼玉県さいたま市)を開設
平成27年3月	なごやかレジデンスひばりヶ丘(東京都西東京市)他2施設を開設
平成27年4月	なごやかレジデンス守山(愛知県名古屋市)を開設

年月	事項
平成27年5月	なごやかレジデンス八尾恩智（大阪府八尾市）を開設
平成27年6月	なごやかレジデンス府中白糸台（東京都府中市）他1施設を開設
平成27年7月	なごやかレジデンス京成谷津（千葉県習志野市）を開設
平成27年10月	なごやかレジデンス北花田（大阪府堺市）他4施設を開設
平成27年11月	なごやかレジデンス東大泉（東京都練馬区）他1施設を開設
平成28年2月	なごやかレジデンス希望ヶ丘（神奈川県横浜市）他1施設を開設
平成28年3月	なごやかレジデンス京都花園（京都府京都市）他1施設を開設

3【事業の内容】

(1) 当社は、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築という我が国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本的設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」を拠点として、それに併設する「通所介護（デイサービス）」、「訪問介護」及び「居宅介護支援」の多様なサービスをご提供できる「地域総合ケアセンター」の運営及び創業以来の単独の通所介護施設におけるデイサービスをコア事業としてまいりました。

(2) 上記のサービスを展開する各事業所の状況は次のとおりであります。

「サービス付き高齢者向け住宅」は、「なごやかレジデンス」のブランド名にて、平成25年6月に稼働を開始し、当連結会計年度末現在62箇所まで運営しております。

「通所介護」は、創業以来のコア事業として「デイサービスセンターなごやか」及び「なごやかデイサービス」のブランド名にて、当連結会計年度末現在、単独事業所は首都圏を中心に59箇所、ケアセンターの事業所は61箇所、合計120箇所まで運営し、送迎、入浴及び食事のお世話、機能訓練、レクリエーションなどの介護サービスの提供及び宿泊サービスを行っております。

このうち、単独通所介護事業については、会社分割（吸収分割）により、平成28年6月1日をもってその事業を承継会社に承継することとなりました。

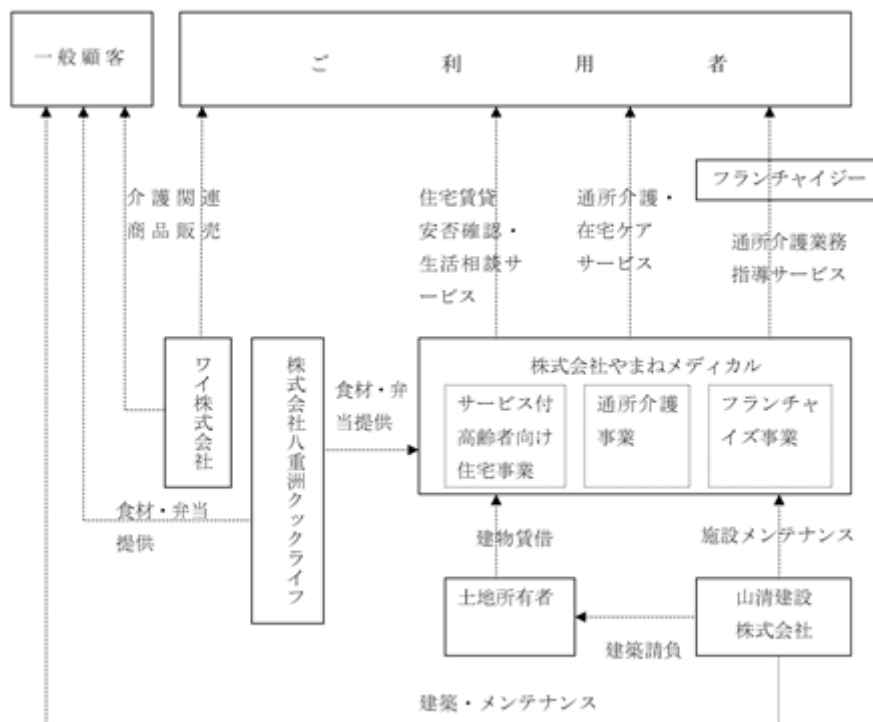
「居宅介護支援」は「なごやかケアプラン」のブランド名にて、現在7箇所を、また「訪問介護」は「なごやかヘルパーステーション」のブランド名にて現在1箇所を、それぞれ運営しております。

(3) フランチャイズ事業については、当社の通所介護事業におけるノウハウをもとに、質の高い通所介護サービスが全国どの地域でも均質に提供できる仕組みとして、当社の企業理念、事業展開の方法に共鳴いただく事業者に対し、当社の事業ノウハウを提供しフランチャイズ展開を図ってまいりました。「ホームケアセンター」等のブランド名にて、当連結会計年度末現在29箇所までフランチャイズによる通所介護事業を運営しております。

(4) さらに、当社の100%子会社の株式会社八重洲クックライフはフードサービスを、また孫会社のワイ株式会社は介護関連物品販売等をそれぞれ主な市場として、介護保険外の介護・医療周辺サービスを展開しております。以上に述べました当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

以上に述べました当社の事業内容と当該事業に係る事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	所在地	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(株)八重洲 クックライフ (注)1、3、4	中央区八重洲 2-2-1	50,000千円	食材・弁当販売	100.0	当社へ食材、弁当提供 及び外部販売
山清建設(株) (注)1	同上	40,000千円	施設メンテナンス事業	100.0	当社施設のメンテナンス
ワイ(株) (注)2	同上	5,000千円	介護関連商品販売	(100.0) 100.0	当社ご利用者への販売

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月末時点で126,420千円となっております。

4. (株)八重洲クックライフは、平成27年5月7日付で、商号を(株)やまねライフから変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
介護事業	604(1,028)
その他	9(0)
合計	613(1,028)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
604(1,028)	50.9	2.1	3,501,742

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国経済をはじめとするアジア新興国や資源国等の経済減速による景気下振れリスクを伴いつつ、景気の一部に弱さがみられましたが、「一億総活躍社会に向けての対策」や「まち・ひと・しごと創生基本方針」をはじめ、日本経済再生と財政健全化の同時実現を目指した各種政策の推進を背景として、個人消費、設備投資など内需が比較的底堅く推移し、緩やかな景気回復基調を持続いたしました。

この間、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は持続的な成長の基調を維持し、将来を展望しても平成25年に9.4兆円であった介護給付額は、10年後の平成37年には20兆円に達することが見込まれております。他方、社会保障費の増大による財政圧迫を抑制するため、平成27年度介護報酬改定においては、当社の主要事業である通所系サービスについても、基本報酬の引き下げが施行されました。このような状況下において、介護事業者にとっては、介護報酬の抑制をコスト管理と生産性向上によってカバーしつつ、高品質のサービス提供を同時に実現する経営努力が強く求められております。

また、制度・行政面においては、後期高齢者人口の比率が20%に達する2025年を展望したわが国の社会福祉体制及び高齢者福祉制度の基本的設計図としての「地域包括ケアシステム」の構築に向けての積極的な取り組みが進行しております。

このような環境のもと、当社グループでは、創業以来展開してきた単独の通所介護事業と、平成25年6月に稼働を開始したサービス付き高齢者向け住宅及び同住宅に併設する通所介護事業を中心とする総合ケアセンター事業の2つの分野をコア事業としております。

単独通所介護事業については、「つながる介護」の理念のもと、サービス品質の向上を通じて、ご利用者様、そのご家族並びにケアマネージャーの方々から創業以来の「なごやか」ブランドに対する高い評価をいただいております。近年において業容の伸長はないものの、継続して安定した収益を維持しております。

一方、総合ケアセンター事業においては、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」を拠点に、それに併設する通所介護、居宅介護支援、訪問介護などのサービスを運営することで、高齢社会における社会インフラ機能という国策を踏まえた事業コンセプトの推進に取り組んでおります。

ただ、センター事業は開始後の日の浅い事業であることから、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあり、収益は改善傾向にあるものの、初期投資コストの集中的発生により営業総利益ベースで赤字となっております。これが当社の事業全体にとって多額の損失計上、財務内容の悪化と資金調達面の制約を招来してきましたが、当社はセンター事業を今後の豊かな高齢社会への貢献を通じての事業成長の担い手と位置づけ、当該事業への経営資源の集中により、同事業分野におけるフロントランナーとしての使命を果たしつつ業績回復の加速を図る所存であります。

また、完全子会社である株式会社八重洲クックライフは、主として高齢者向けのフードサービス事業を主軸として、介護・医療周辺サービスの領域における保険外新規事業を推進しております。

当社グループの営業拠点は、サービス付き高齢者向け住宅「なごやかレジデンス」については、当連結会計年度に16箇所を開設し、同連結会計年度末において62箇所を運営しております。また、直営通所介護事業の「なごやかデイサービス」については、同連結累計期間に上記の新規開設サービス付き高齢者向け住宅に併設して15箇所を開設する一方、施設運営の効率性向上の観点から15箇所を統合いたしました結果、同連結会計年度末において120箇所を運営しております。さらに、当連結会計年度末において、居宅介護支援事業の「なごやかケアプラン」を7箇所、訪問介護事業「なごやかヘルパーステーション」を1箇所それぞれ運営しております。

また、フランチャイズ事業については、当連結会計年度末におけるフランチャイズによる通所介護事業所「ホームケアセンター」等は29箇所となっております。

次に収益面については、前期からのサービス付き高齢者向け住宅の集中的開設による初期赤字の累増による損失計上に対処して早期黒字化を達成すべく、徹底的なコスト削減対策を主軸とする業績回復に取り組みました。この結果、当連結会計年度の第2四半期以降、個別損益において単月黒字を計上する月もありましたものの、営業収入が計画を下回ったため、黒字化が定着するまでには至らず、通期では大幅な損失が持続いたしました。

さらに、総合ケアセンター事業について、平成27年4月1日以降に長期リース契約を締結、開設した拠点のうちファイナンスリースと認識される6拠点の建物リース債務及びそれに見合うリース資産のオンバランス計上を行いました。

以上の結果、当事業年度における当社の営業収入は7,783,938千円、営業利益 655,630千円、経常損失743,899千円、当期純損失1,329,041千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、75,204千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、227,530千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失845,360千円、売上債権等の増加375,661千円により、資金が減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、151,981千円となりました。

これは主に、敷金差入れによる支出100,428千円、有形固定資産の取得による支62,774千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は423,343千円となりました。

これは主に、短期借入金借入517,000千円の収入がありましたが、社債償還162,600千円、長期借入金返済726,421千円の支出があり、資金が減少したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

（2）受注状況

当社は、在宅介護事業のうち通所介護事業を行っており、該当事項はありません。

（3）販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
介護事業(千円)	7,466,019	20.48
給食事業(千円)	302,577	-
その他(千円)	15,342	48.61
合計(千円)	7,783,938	20.17

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．当社は、主に一般顧客を対象とした通所介護事業を行っておりますので、特定の販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当連結会計年度において、センター事業は開始後の日の浅い事業であることから、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあり、収益は改善傾向にあるものの、初期投資コストの集中的発生により営業総利益ベースで赤字となっております。これが当社の事業全体にとって多額の損失計上、財務内容の悪化と資金調達面の制約を招来する状況となりました。

これに対処して、次期は新規投資を抑制して過年度の先行投資の収益寄与に全力を傾注して業績回復を加速させるとともに、前記のとおり会社分割（吸収分割）による経営組織体変革を通じて財務基盤の安定を取り戻し、安定的で着実な事業成長の復元を実現する所存であります。

そのもとで、真に心の通う高品質サービスのご提供により、お客様及び地域社会の信頼を一層強め、利用者数の着実な増加を達成しつつ、「地域包括ケアシステム」の構築という国家的重要な政策への貢献を果たしていくことが、対処すべき基本的課題と認識しております。

以上の課題を踏まえて、当社が取り組むべき当面の優先的施策は概略以下のとおりであります。

・ 法令遵守と安全運営

法令遵守と安全運営は、事業活動を営んでいくうえでの基本的前提条件であります。それぞれについて、部門横断的な組織のもとに全社の英知を結集してまいります。

・ 内部統制の充実

当社経営の根幹として、全社的な内部統制の整備・強化に全力を注入して取組み、業務プロセスの適正性の確保のための厳正な点検と継続的改善を図ってまいります。

・ 顧客増加の具体的方策

「頼りがいとサービス品質ナンバーワン」の評価の確立

コア事業として蓄積した通所介護のノウハウを最大限に活用しつつ、「挨拶・笑顔・握手」という介護サービスの商品としての本質に徹した心の「つながる」サービスにより、ご利用者の心の平安に寄与いたします。また、いざという時こそ真にお役に立つ対応により、当社の全施設がそれぞれの地域において、お客様からもケアマネージャーの皆様からも最も信頼される頼りがいとサービス品質ナンバーワンの評価を確立します。

創造的サービス・モデルの訴求

高齢者に、安全・清潔・快適な住まいをご提供するとともに、その入居者に通所介護の利用による社会生活を通じて心身機能の維持・向上を促進するサービスを同時にご提供する創造的な福祉のサービス・モデルを確立してそれを強く訴求し、当該モデルによる高品質サービスの普及に取り組めます。

営業力、渉外力の強化

上記の方策のもとに、1人でも多くの顧客を増やし、1回でも多く利用していただくための営業力、渉外力の一層の強化を図ります。

・ 生産性向上のための施策

マネジメント組織体制

営業力の強化と手堅い内部管理を2本柱とする、各施設のマネジメント力の強化による生産性向上を図るため、施設業績管理・指導・支援体制を充実いたします。

良質な社員の確保と高齢者・女性の活用

「なごやかサービス理念」を真摯に実践して、心の通う高品質サービスを提供できる良質な社員の確保に注力し、生産性の高い社員集団の構築を図ります。

また、気力、体力に優れ成果をあげる能力を持つ高齢者を活用するとともに、強い向上心と意欲を持つ女性社員の活躍を期待し管理職への登用を進めます。

教育育成によるサービスレベルの向上

社員一人ひとりの適正な能力評価にもとづいたキャリアパスの設定と、サービスの標準化のための体系的な教育育成を通じて、生産性の高い高品質サービスを提供できる体制を強化いたします。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下に記載する事項は、当事業年度末現在において予想される主なリスクとして当社が判断したものであり、ここに記載されたものが当社の全てのリスクではありません。

(a) 法令及び行政に関連するリスク

介護保険法の改正及び介護報酬改定等について

当社の現在の主要な事業は、介護保険法の適用を受ける通所介護を中心とする在宅介護サービス事業であり、その報酬の9割は、介護保険及び国家・地方財政資金により給付されます。したがって、当社の事業は、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定の影響を強く受けます。介護保険法及びそれにもとづく諸制度は5年ごとを目処として見直し・改正が行われ、また介護報酬は3年ごとに改定されることとなっております。この法改正及び報酬改定の度ごとに当社にとっては介護単価の下落を余儀なくされ、これを経営努力による生産性向上によって乗り越えてきましたが、それにはおのずと限界があります。平成27年度の報酬改定は、基本報酬については厳しい内容となりましたが、これを緒加算サービスの提供等によってカバーし切れない場合、業績面に少なからず影響が及び可能性があります。また、地方自治体による制度運用の基準がそれぞれ異なることに伴う不透明性リスクが多分に存在し、このリスクが顕在化した場合、業績面に影響を与える可能性があります。

介護保険法に基づく指定、行政処分・指導等について

当社の運営する施設は、介護保険法第70条により都道府県知事の指定を受け、通所介護をはじめとする在宅介護事業を行っております。当該事業に対しては、介護保険法第77条に、指定の取消し、または期間を定めてその指定の全部若しくは一部の効力を停止する事由として、設備基準・人員基準等の各種基準の不充足、介護報酬の不正請求、帳簿書類等の虚偽報告、検査の忌避等が定められております。これらの事由に該当する事実が発生した場合には、当社の事業の継続または業績に多大の影響が及び可能性があります。

このリスクについて当社は、法令にもとづく諸基準の遵守及び介護報酬の適正な請求に万全を期しておりますが、たとえばサービス提供の実績が存在するにもかかわらず、関係書類の些細な不備によって介護給付の返還を求められる等のリスクは皆無ではなく、当該リスクが顕在化した場合業績面に影響が及び可能性があります。

さらに、高齢者住宅事業に関しては、関連法令が「高齢者住まい法」、「介護保険法」、「老人福祉法」、「消防法」、「食品衛生法」、「地域保健法」等の多岐にわたるうえ、各種行政指導や各地方自治体による制度運用の相違による不透明性が多分にあるため、それらの諸法令及び行政運営との不適合を生じた場合、事業展開に齟齬を来し、業績に影響を与える可能性があります。

施設設置・運営基準について

通所介護をはじめとする在宅介護施設については、人員、設備等に関して「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令37）」により各種基準が定められております。上記基準を満たせない状態が発生した場合には、当該サービスに対する介護報酬が通常より減額される等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

会計処理に関するリスク

当社の運営する総合ケアセンター事業の建物リースに係る会計処理の基準が不透明であり、その変更に伴い、減損処理額の増加により財務内容の悪化を招来する可能性があります。

(b) 外部要因に関するリスク

自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざる得なくなる場合、また、インフルエンザ等の感染症（特に新型インフルエンザ）が流行した場合には、緊急行政対策による営業の中断やご利用者が当社の施設の利用を控えることが予想され、いずれも業績に影響を与える可能性があります。

特に、平成23年の東日本大震災や今般の熊本直下型大地震の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いと

いわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつありますが、それを超える不可抗力的災害に遭遇した場合、業績に多大の影響が及び可能性があります。

天候・気温による収益変動について

自然災害には至らないまでも、天候や気温の激しい変化が起こった場合、予定したご利用者の欠席が増えるという事態が起こる可能性があります。特に夏場の猛暑及び厳冬期には、体調悪化により通所が困難になるご利用者が増える場合があり、その結果、なかんずく第4四半期の収益が不安定となり、年度期末に至って業績に影響が及び可能性があります。

競合について

高齢化の進行に伴う要介護者の増加に加え、居宅介護及び介護予防を重視する行政方針から、通所介護サービスは成長性の高い市場とみられています。それだけに、同業事業者や異業種企業からの新規参入が多く、今後も増加傾向が続くと予想されます。このような新規参入と既存事業者の施設増設により競合が激化した場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

介護労働力について

当社が、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人員の確保が必要となります。当社は従来から比較的順調に労働力を調達してきました。しかしながら現在の環境は、景気局面の変化に伴い一般産業の労働需要が増大する局面では、介護労働力の供給不足基調が強まるリスクがあります。これに対処して人材確保に万全の体制で臨む所存ではありますが、万一人材確保が期待通りに進捗しない場合には、事業成長が制約される可能性があります。また、人件費が高騰した場合、労務コスト増により業績に影響を与える可能性があります。

風評等の影響について

介護サービス事業は、ご利用者及びその介護に関わる方々との信頼関係やそうした方々の評判が、当社の事業運営に大きな影響を与えると認識しております。従業員に対しては、ご利用者の信頼を得られる質の高いサービスを提供するよう日ごろから指導・教育をしておりますが、何らかの理由により当社についてネガティブな情報や風評が流れた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

(c) 内部要因に関するリスク

高齢者介護に付随する安全管理について

当社が提供する介護サービスは、主に要介護認定を受けた高齢者等に対するものであることから、安全運営を最優先として、サービスの提供に細心の注意を払い、従業員の教育指導はもとより、運営ノウハウが蓄積された業務マニュアルの遵守を徹底するなど、事故の予防に万全を期しておりますが、万一、介護サービス提供時に事故やサービス受給者の体調悪化等が発生し、当社の過失責任が問われるような事態が生じた場合は、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

高齢者住宅のサブリースに契約について

当社が運営する「サービス付き高齢者住宅」は、オーナーが建設する物件を当社が一棟借りして、入居者に転貸するサブリース契約による方式が中心であり、オーナーとの契約期間は主として25年間となっております。この間は安定的かつ継続的に住宅事業を運営できるメリットがある反面、解約に制約があるため、入居率や併設通所介護施設の稼働率が著しく低下した場合や、近隣の賃貸住宅の家賃相場が下落した等の場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、リース会計に係る会計基準の変更により、建物部分に係る残リース相当額の貸借対照表への計上を余儀なくされる場合、財務比率の悪化を招来する可能性があります。

個人情報管理について

当社が提供しているサービスは、業務上の重要な個人情報を取り扱います。当社は、ご利用者情報については十分な管理を行っておりますが、万一、ご利用者の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。

上場廃止リスクについて

当社は、平成28年3月期において債務超過の状態であります。そのことから1年以内に債務超過が解消できない場合は上場廃止になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、将来に関する予想、見積り等の事項は、当社が合理的な基準により判断したものであり、見積り特有の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なることがあります。

(2) 財政状態に関する分析

(財政状態の概要)

当連結会計年度末における資産合計は、4,611,592千円となりました。資産の内訳につきましては、流動資産が1,040,139千円、固定資産が3,570,919千円、繰延資産が533千円であります。また、負債合計は、5,676,239千円となりました。負債の内訳につきましては、流動負債が2,746,198千円、固定負債が2,930,041千円であります。純資産合計は1,064,647千円であります。

これらの主な要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産

流動資産の主な内訳は、現金及び預金75,204千円及び営業未収入金806,824千円であります。営業未収入金は総資産の17.5%を占めておりますが、これは介護報酬が月末に当月分を集計して請求後、約2ヶ月後に振り込まれるためであり、延滞債権化のリスクはほとんどありません。

固定資産

建物639,797千円は、主に通所介護事業の施設にかかる造作費であります。また、サービス付き高齢者住宅事業の推進に伴う敷金及び保証金の差入による支出があり、敷金及び保証金の残高が811,202千円となっております。

(負債の部)

流動負債

1年内償還予定の社債にかかる残高は154,000千円及び1年内返済予定の長期借入金にかかる残高は1,002,487千円あります。

固定負債

社債にかかる残高は20,000千円及び長期借入金にかかる残高は725,668千円あります。

(純資産の部)

純資産合計は1,064,647千円となりましたが、これは親会社株主に帰属する当期純損失1,329,040千円の計上により減少したものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における営業収入は7,783,938千円、営業損失は655,630千円、経常損失は743,898千円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,329,040千円となりました。
この経営成績に関する分析は以下のとおりであります。

営業収入

当連結会計年度において、サービス付き高齢者向け住宅16箇所、それに併設する直営通所介護施設16箇所を開設いたしました。過年度及び当連結会計年度期間中に開設したサービス付き高齢者向け住宅の入居がほぼ順調に推移したものの、通所介護の利用者数の増加が計画比未達となったことから、当連結会計年度における営業収入は、7,783,938千円と予想を下回る結果となりました。

営業損失

営業原価は、7,245,241千円となりました。給与手当、地代家賃等が主な原価であり、集中的な新規施設の開設により営業原価が増加いたしました。この結果、営業総利益は538,696千円となり、営業収入営業総利益率は6.9%にとどまりました。

一方、販売費及び一般管理費は、各種新事業の開発に加え通所介護事業の運営改革と事業全体の活力再建に必要な要員投入等により増加し、1,194,326千円となりました。この結果、営業損失は655,630千円となりました。

経常損失

営業外収益として4,798千円を計上した一方で、支払利息91,745千円を含め営業外費用として93,066千円を計上しております。この結果、経常損失は、743,898千円となりました。

当期純損失

施設閉鎖等に伴う減損損失89,711千円を含め特別損失として101,461千円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純損失は845,360千円となりました。法人税等については、将来の収益状況を勘案して繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額460,209千円を計上いたしました。この結果、当期純損失は1,329,040千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主としてサービス向上のための対応設備の導入及び老朽化が認められる施設の生活環境の快適化及び災害時に備えた安全対策補強を目的として改修工事を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における設備投資等の総額は66,797千円となりました。

一方、当社グループは、経営効率の改善向上を目的として、既存単独施設のデイサービスセンターの施設の15箇所施設を統合しました。これらにより固定資産除却損1,843千円を計上しております。

また、合計89,711千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4. 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	社員	パート
本社(東京都中央区)	本社	4,445	20,515	13,729	38,691	85	11
広島事務センター (広島市中区)	事務所	56	788	-	844	4	15
東京都(23区内) なごやか代官山他53事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	392,758	42,320	-	435	210	206
東京都(23区外) なごやか狛江他17事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	27,163	3,540	-	30,704	42	104
神奈川県 なごやか神奈川他27事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	45,077	11,302	-	56,380	72	151
千葉県 なごやか習志野他9事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	775	7,273	-	8,049	21	63
埼玉県 なごやか岩槻他23事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	165	3,850	-	4,016	41	135
静岡県 なごやか浜松山手他11事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	2,106	-	2,106	18	61
愛知県 なごやか豊橋他6事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	26,712	1,171	-	27,884	19	36
長野県 なごやかあがたの森	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	302	-	302	4	14
岐阜県 なごやか岐阜梅林他1事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	629	-	629	3	27
大阪府 なごやか平野南他13事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	2,410	-	2,410	34	73
兵庫県 なごやか明石朝霧他5事業所	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	-	896	-	896	6	49
京都府 なごやか京都花園	デイサービスセンター サービス付高齢者住宅	128	8,463	-	8,591	5	6

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の設備については賃借を原則としており、建物の帳簿価額は造作費であります。
なお、年間賃借料は912,598千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量 (台)	リース 期間 (年)	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
車両運搬具(デイサービスセンター)	448台	1~6	197,752	438,928
器具備品(複写機・高齢者住宅用備品他)	-	1~5	54,205	365,328

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				建物	合計	
(株)ワイ	本社 (東京都中央区)	その他	事務所	85	85	2(0)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

現在当社は、設備投資について以下の2つの基本方針で臨んでおります。

現有施設の実効最大法定稼働人数(利用者数)に対する未稼働部分の稼働率向上による経営資源の効率性、有効性の追求を優先課題としております。そのため、事実上フル稼働に到達した施設の地域に限定したうえで、社会的ニーズが大きく、かつ顧客の創造が十分可能な対象地域を厳選して新規開設いたします。

現有施設のなかで、老朽化が認められる施設の機動的なリニューアルによる生活環境の快適化及び災害時に対する安全対策補強を重視して推進いたします。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を行う他、経営効率化を目的とするデイサービス施設の統合を今後も進める方針であります。当連結会計年度末現在において具体的に決定している重要な設備の除売却等の計画は以下のとおりであります。

当社は、平成28年4月1日開催の取締役会において、なごやかケアリンク株式会社(旧商号：デイサービス事業承継株式会社、以下「承継会社」といいます。)との間で、当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社として、当社が当社の通所介護事業(当社が運営するサービス付高齢者向け住宅またはこれに併設された施設において運営されている通所介護事業を除きます。以下「本事業」といいます。)に関して有する権利義務の一部を、平成28年6月1日を効力発生日として、承継会社に承継させる吸収分割契約を同日付で締結いたしました。平成28年6月1日に本吸収分割契約の効力が発生し、同日付で承継会社より、本吸収分割により承継する義務の対価として、4,400百万円の金銭を受領しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,330,000	11,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	(注)
計	11,330,000	11,330,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年4月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年6月29日)
新株予約権の数(個)	64	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月1日 至平成31年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 314 資本組入額 157	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第8期定時株主総会終結後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

平成24年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年6月29日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600	8,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	258(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月3日 至平成32年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 258 資本組入額 129	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおり。

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第10期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年10月1日 (注)	11,216,700	11,330,000		304,375		254,375

(注) 平成25年10月1日をもって1株を100株に株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	単元の株式状況(100株)								単元未満株式の株状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	11	6	7	1	811	842	-
所有株式数(単元)	-	3,832	603	459	143	5	108,255	113,297	300
所有株式数の割合(%)	-	3,382	0.532	0.405	0.126	0.004	95,549	100,000	-

(注) 自己株式379,968株は、「個人その他」に379,900株、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。なお、自己株式379,968株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
山根洋一	東京都中央区	9,825,700	89.70
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	150,000	1.30
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	100,000	0.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	50,000	0.40
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	50,000	0.40
上原一由	神奈川県横浜市	46,500	0.40
リコーリース株式会社	東京都江東区東雲一丁目7番12号	30,000	0.20
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	30,000	0.20
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	22,300	0.20
やまねメディカル従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	21,900	0.20
計		10,326,400	94.14

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式379,868		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,949,600	109,499	同上
単元未満株式	普通株式300		
発行済株式総数	11,330,000		
総株主の議決権		109,499	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲 二丁目2番1号	379,868	-	379,868	3.35
計		379,868	-	379,868	3.35

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月18日第8期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年4月15日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年6月20日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成24年6月20日第10期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月16日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 80名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年5月15日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び重要な職責を担う従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成27年6月19日開催予定の第13期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

付与対象者の区分及び人数	取締役及び監査役 8名以内 従業員 300名以内
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	46,000(上限)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行の決議日(行使条件の確定日)から3年経過する日より5年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

新株予約権の割当日後に合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権のその他の行使条件

各新株予約権につき一部行使はできない。

新株予約権者は、当社第13期定時株主総会終結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、監査役または従業員であることを要す。

新株予約権者は、取締役、監査役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他の行使条件については、当社取締役会決議により定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69	13,216
当期間における取得自己株式	-	-

当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,868	-	379,868	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適正な利益の還元と経営基盤強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、利益成長に応じて安定的で着実な増配を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については「取締役の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当ができる」旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化や不測の事態への万全の対応を図りつつ、事業の着実な成長を確保するための施設の新規開設及び高齢社会のニーズの多様化に対応して顧客の創造を目差した事業変革と事業戦略展開に備え、確実に企業価値の向上に結びつく案件を厳選して、有効投資してまいりたいと考えております。

しかしながら、当第13期連結会計年度の配当につきましては、当該会計年度の業績が大幅損失となりましたため、まことに遺憾ながら無配とさせていただきます予定であります。

また次期の配当につきましては、通期業績予想及び財政状態、その他の状況を勘案したうえで、現時点においては無配の据置きを計画しております。

株主の皆様にご深くお詫び申し上げますとともに、次期の業績回復の必達により、可能な限り早期に復配できるよう全力を傾注いたす所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	34,500	30,400	32,700 (注)2,530	551	464
最低(円)	24,020	23,000	23,200 (注)2,275	211	180

(注)1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	321	309	296	279	246	235
最低(円)	285	260	246	180	183	206

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成28年6月30日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	山根 洋一	昭和35年 10月5日生	平成8年5月 やまね内科開業 平成11年4月 医療法人医仁会設立、理事長 平成14年6月 有限会社やまねメディカル設立、取締役 平成15年5月 有限会社やまねメディカルを株式会社に組織変更し代表取締役社長(現任)	平成27年6月～ 平成28年6月	9,825,700
取締役	副社長	西村 功	昭和6年 3月3日生	昭和29年4月 ㈱住友銀行入社 昭和56年11月 同社常務取締役 昭和60年6月 住友ビジネスコンサルティング㈱代表取締役会長 平成元年12月 ㈱日本総合研究所代表取締役副会長 平成10年6月 住友重機械工業㈱監査役(非常勤) 平成14年6月 住友重機械工業㈱取締役(非常勤) 平成17年8月 当社入社 相談役 平成17年9月 当社取締役 平成18年1月 取締役経営企画室長 平成18年9月 取締役管理部長 平成19年7月 取締役副社長(現任)	平成27年6月～ 平成28年6月	8,300
取締役		矢島 達之介	昭和25年2月 21日生	平成13年7月 国際自動車㈱常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成16年9月 同社代表取締役会長 平成19年4月 赤坂パーキングセンター㈱代表取締役社長 平成23年10月 東洋ビルメンテナンス㈱顧問 平成25年12月 当社入社 社長室参事 事業開発部長 平成26年4月 兼山清建設㈱代表取締役(現任) 平成26年11月 関西事業統括部長 平成27年10月 社長室長(現任) 平成28年3月	平成27年6月～ 平成28年6月	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		波江野 弘	昭和18年 9月11日生	平成6年6月 ㈱小松製作所法務部長 平成13年6月 同社コンプライアンス室長 平成13年9月 同社コンプライアンス室長兼監査室主幹 平成16年8月 トヨタ自動車㈱主査 平成20年4月 名古屋大学客員教授 平成26年2月 当社入社総務部顧問 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	平成26年6 月～ 平成30年6月	-
監査役		太田 建夫	昭和20年 6月23日生	昭和48年4月 住友建設㈱入社 平成10年4月 同社検査役 平成15年4月 三井住友建設㈱監査部長 平成17年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社監査役 平成19年4月 当社監査役(現任)	平成26年6 月～ 平成30年6月	2,400
監査役		石村 善哉	昭和34年 11月6日生	平成5年4月 東京青山法律事務所入所 平成8年5月 ペンシルベニア大学留学 平成9年5月 同大学ロースクール卒業 平成9年7月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 平成13年8月 暁総合法律事務所入所 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所入所 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 表参道総合法律事務所入所(現任)	平成25年6 月～ 平成29年6月	
計						9,838,152

- (注) 1. 取締役山田武夫は、社外取締役であります。
2. 監査役太田建夫並びに石村善哉は、社外監査役であります。
3. 当社は、補欠監査役2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
西 宏章	昭和42年2月2日生	平成元年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年7月 野上公認会計士事務所入所 平成8年7月 北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成15年10月 北斗税理士法人社員 平成15年12月 当社監査役(非常勤) 平成18年7月 当社監査役辞任 平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)	
森本 晴壽	昭和16年10月22日生	昭和35年4月 電源開発㈱入社 昭和43年4月 三井木材工業㈱入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 ニチハマテックス㈱常務取締役 平成15年6月 同社特別顧問 平成17年9月 当社入社人事部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	

4. 所有株式数は、平成28年3月末の持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、真に心の通う質の高い介護サービスの提供により、ご利用者の生活をより豊かにすることを使命としております。同時に、コンプライアンスの徹底と内部統制の強化、介護事業活動における日々の地道な生産性向上、サービス業としての基本を忠実に実践し、高品質サービスの提供を基本方針とした堅実な企業経営により、着実な事業成長と企業価値の向上を志向し、もって「豊かな社会の創造」に貢献するという社会的責務を果たしてまいります。

この基本方針を実践するうえで不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実のため、株主をはじめ全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にし、透明性の高い経営管理体制を確立することがきわめて重要と認識しております。この観点から当社では、コーポレート・ガバナンスを構成する各機関の基本的責任の所在を次のとおり明確にしております。

取締役会は、株主重視の基本方針のもと、当社の経営方針、経営の重要事項に関する意思決定を行うとともに、全社的な内部統制の運用を監視しつつ、各業務領域における業務に関する執行責任を負う業務執行取締役及び執行役員の業務執行状況を監督し、適宜、これに助言、忠告すること並びに、業務成果に応じて業務執行者に対して人事権を行使することにより、当社の業績を高める責任を負っております。

監査役会は、取締役の職務執行、会計処理及び業務運営全般にわたる適法性・適正性に関する監査責任を負っております。

会計監査人は、当社の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性に係る内部統制の適正性に関する監査責任を負っております。

内部統制機関として、社長直轄の内部監査室は全社的な内部統制の整備・運用状況を管理・統括するとともに、内部統制の整備・運用状況及び業務の執行状況を「コンプライアンス」と「リスク管理」に重点を置いて監査する責任を負っております。

このような責任の組織化のもとに、次の3点の施策に取り組んでおります。

会社法に規定される株式会社の統治機関制度を基本としつつ、法令遵守の徹底及び全社的な内部統制の体制強化に注力しております。

金融商品取引法に定められた財務報告の信頼性に係る内部統制の運用に万全を期しております。

経営の透明性と効率性を高め、厳正にして適正な情報開示を行います。

また、これらの機関を担う取締役の選任、報酬等に関する基本的な考え方は次のとおりであります。

取締役の選任、報酬に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内取締役は本社の部室長経験者の中から取締役適格者を選出して、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議する方式を適切と考えております。
- (b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役、役付取締役及び取締役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として決定いたします。

監査役の選任、報酬に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、社長が議長を務める経営会議において、社内監査役は本社の部室長経験者の中から監査役適格者を選出し、監査役会の同意を得たうえで、株主総会に付議する候補者を取締役会で決議しております。
- (b) 報酬については、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において、社内常勤監査役、社外非常勤監査役それぞれの職責に相当する年俸額の内規を基準として、監査役会が決定いたします。

会計監査人の選任、監査報酬等に関する基本的な考え方

- (a) 選任については、監査役会が、当社の事業・経営内容、営業収入計上及び会計・決算処理の特性を十分理解し、厳正な会計監査並びに財務報告の信頼性に係る内部統制の監査が可能な監査法人または公認会計士を選定し、株主総会に付議する議案を決定しております。
- (b) 監査報酬については、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決議いたします。

(2) コーポレート・ガバナンスの状況

上記の基本方針に則り、当社はコーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、次のとおり諸施策を実施しております。

取締役会について

取締役会は、平成28年6月30日現在3名で構成され、毎月1回のほか決算数値確定の時に定時に開催しております。さらに、緊急の場合には必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決を行っております。また、職務権限規程において決裁権限を明確化し、取締役会規程において規定された決議事項と整合させつつ、重要な意思決定は取締役会に付議しております。さらに、取締役会には監査役も出席しております。

監査役会について

監査役会は、平成28年6月30日現在3名で構成され、取締役会への出席のほか、業務・財務の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行についての監査を行います。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

当該2名の社外監査役は、いずれも当社との人的関係、資本的關係（1名について役員累積投資制度による当社株式の保有2,400株を除く）、取引関係等の利害関係はなく、客観的、中立的立場からの経営監視機能を可能とする完全な独立性を有する独立役員であります。なお、社外監査役石村善哉は表参道総合法律事務所に所属しておりますが、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

さらに、監査役会を構成する各監査役は、当社組織の各部署の業務執行状況についての監査に当たっては、常に内部監査室との連携を密にして内部監査室の監査結果を活用するとともに、会計監査人と定期的会合等を通じて緊密な連携を保ち、会計監査人の監査の結果を活用して厳正な監査を行っております。

経営方針・戦略の策定、意思決定とその執行の仕組み

当社では、的確かつ合理的な経営判断に立脚した戦略策定と、透明にして効果的な意思決定を行い、その決定が執行の段階で所期の成果をあげるためのプロセスとして、次の仕組みによる運営を行っております。

(a) 経営会議

- (イ) 構成 議長：社長 メンバー：役付取締役及び役付執行役員並びに議長が指名する執行役員
- (ロ) 目的 経営基本方針の策定及びその執行方針の決定、重要戦略及び重要運営事項の承認並びに承認事項の目標管理、重要人事の決定、取締役会付議事項の承認

(ハ) 取締役会との関係：策定戦略のうち取締役会の要決議事項は取締役会に付議して最終意思決定

(b) 部門マネジメント会議

- (イ) 構成 議長：部門担当役員 メンバー：社長、部長、担当部長
- (ロ) 目的 経営会議の決定を受けた部門ごとの具体的、個別的な戦略と施策の策定、目標と期限の設定及び施策の目標管理

重要事項に関する委員会・部会の設置

当社では、事業活動を行ううえで特に重要な事項について、その活動状況と成果を監督する全社横断的な上部組織として、次の委員会・部会を設置しております。

(a) 内部統制委員会

内部統制の最高責任者である社長の諮問機関として、会社の内部統制に関する基本方針の策定及び内部統制の整備・運用状況の全般的な把握と評価を行う内部統制委員会を設置しております。また、具体的な重要課題に対処する次の部会を統括しております。

コンプライアンス統括部会

(b) リスクマネジメント委員会

リスク管理の全社的・体系的な基本政策の決定と実施状況の監督を行う上部組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の4つの部会を統括しております。

- (イ) 災害・情報セキュリティ対策部会
- (ロ) 行政リスク対応部会
- (ハ) 安全運営推進部会
- (ニ) 労務リスク対応部会

(c) 教育委員会

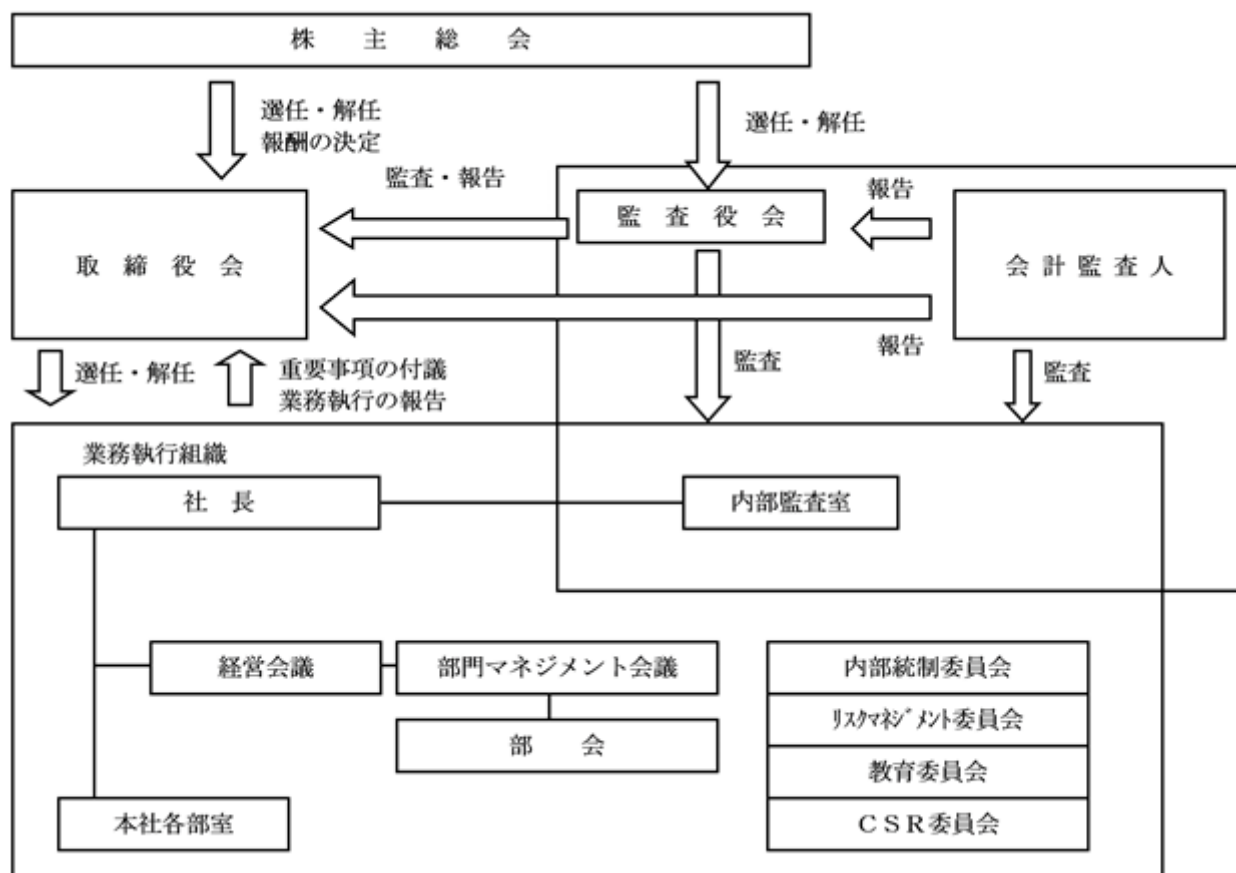
企業発展の原動力である有能な人材の確保と教育育成を体系的に行う上部組織として、教育委員会を設置し、具体的な重要課題に対処する次の3つの部会を統括しております。

- (イ) 企業精神部会
- (ロ) 教育支援部会
- (ハ) 人事政策部会

(d) C S R委員会

当社のCSR活動の基本方針の策定、CSR活動に関する重要な意思決定、CSR活動の進捗状況の管理と指導を行う組織として、CSR委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



(3) コンプライアンスに関する体制の整備の状況

当社は、以下のとおりコンプライアンスの全社的な徹底を図るための体制を整備しております。

コンプライアンス統括部会

当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」のもとに「コンプライアンス統括部会」を設置し、次のとおり運用を行っております。

- (a) コンプライアンス統括部会は、全社的なコンプライアンス行動指針及び実行計画を策定します。
- (b) 総務部コンプライアンス統括担当者は、コンプライアンス統括部会が策定した行動指針・実行計画の全社的な推進の状況を管理し、必要な指導を行います。

コンプライアンスマニュアル

- (a) コンプライアンスに関する行動指針、プライバシー・ポリシー、行動規範及びコンプライアンス体制を明記した「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。
- (b) 「コンプライアンスマニュアル」に示された行動規範の各項目について、全従業員が3ヵ月ごとにその遵守の状況をチェックリストに記入して、各部署のコンプライアンス責任者の点検を受けることを義務づけるとともに、その結果を総務部コンプライアンス統括担当者が分析、評価し、さらに内部監査室がそれを監査することにより、全社的な徹底を期しております。

内部監査室による重点監査

社長直轄の内部監査室は、上記コンプライアンスの全社的な推進及びその管理、指導の運用状況を監視し、リスク管理と並んで「コンプライアンス」を重視した内部監査を行っております。

事業活動に関わる法令等の遵守

本社の活動については、総務部コンプライアンス担当者が、また施設の活動については、事業管理部の施設運営管理担当セクターが、それぞれのチェック機能を担当しております。

内部通報制度

社内における法令及び社内規定・規則違反の通報または相談を受け付ける窓口を社内及び社外の顧問弁護士事務所に設置するとともに、通報者を不利益な取扱から保護し、かつ迅速、的確な是正措置を講じるための「内部通報規程」を制定しており、現状内部通報制度は適正に機能しております。

反社会的勢力との関係の排除

当社は、コンプライアンスマニュアルにおいて、役職員の行動規範として、「市民社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、断固として対決しなければなりません。反社会的勢力・団体との対決に当たっては、個人が問題を抱え込むことなく、組織として問題の解決に当らなければなりません」と明示し、全社的な意識の徹底を期しております。

さらに、取締役会において、「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針について決議するとともに、その決議に基づき、反社会的勢力との関係を排除する社内体制整備の具体的内容として、以下のとおり取り組んでおります。

- (a) 反社会的勢力対応の統括部署は総務部とし、総務部長を不当要求防止責任者に選任しております。また、対応担当者は、本社については総務部長、施設については施設長と定めております。
- (b) 反社会的勢力に関する情報は、帝国データバンクと調査契約を締結し、全取引先（不動産賃貸契約の相手先・仲介業者・抵当権者、人材紹介・派遣業者、産業廃棄物処理業者、給食業者等）について該当または関係の有無を調査点検しております。
- (c) 当社は、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、「中央地区特防協第2地区第3部会」に入会しております。対応部署の責任者は、特防協の各種講習会、研修会及び地区部会の定例会議に出席し、その情報を社内に伝達しております。また、本社は地域管轄の中央警察署、施設は各地元の警察署との日常からの緊密な連携関係を維持し、万一、反社会的勢力からの接触があった場合は、必要に応じて早期に警察に相談し、さらに顧問弁護士の助言も得て適切な処置を講じる体制をとっております。
- (d) 当社は、「不当要求対策マニュアル」を制定して反社会的勢力からの脅迫、不当要求を断固拒絶する仕組みを全社に徹底しております。
- (e) 当社が契約する不動産賃貸借契約の多くは、すでに反社会的勢力排除の条項が契約書に含まれておりますが、原則として全契約について当該条項を導入するよう努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

内部統制の目標

当社は、内部統制の目標として「経営目標の達成を阻害するリスクの発生及びその影響の最少化」を明確に掲げております。

この目標に向け、内部統制委員会のもとに、経営目標の達成を阻害するリスク要因を洗い出した「リスク・アセスメント・マップ」を作成し、それに基づいて特定したリスクの所在部門とコントロールの手段を明示した「RCM」を策定しております。

リスク管理体制の状況

当社では、リスク管理に係る基本的枠組みを規定する「リスク管理規程」を制定するとともに、それを実践する全社の上部組織として代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を組成して、適切にリスク管理の運営を行うための体制を構築しております。その内容は次のとおりであります。

- (a) 「リスク管理規程」
 - (イ) リスクの定義について、施設の運営に起因するもの、コンプライアンスに関するもの、財務報告に関するもの、情報システムに関するもの、地震、火災その他の災害に関するもの、事件に関するもの、経営及び財務の状況に関するもの、その他緊急事態に関するもの、と明確化しております。
 - (ロ) 定義されたそれぞれのリスクの詳細について、前記の「RCM」に基づきそれを管理する主管部署を定め、それぞれの部署が具体的なリスクの把握、分析、評価及び予防策・対応策を認識して、業務運営に当ることとしております。
 - (ハ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合、または発生の恐れが予測される場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を組成し、本部長はその活動を指揮して対応に当ることを規定しております。また、特に平成23年の東日本大震災や先般の熊本・大分大地震の経験を踏まえ、近い将来において発生確率が高いといわれる首都圏大地震や東海・東南海・南海大地震等を想定した大災害発生等の緊急時における事業継続に係るリスク対策を総点検し、体制強化を図りつつあります。
- (b) 「リスクマネジメント委員会」
 - (イ) 代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員、監査役、各部室長をもって構成しております。
 - (ロ) 「リスク管理規程」において定義した当社の事業遂行に関するリスクの発生を防止するための管理体制、発生したリスクへの対応体制を整備するとともに、災害対策、行政対応を包含した全社的なリスク管理の体系的な基本政策の決定、実施状況の監督、指導に当る上部組織として位置づけております。

(ハ) 具体的推進を企画立案し、全社の各部署における対応を指導、管理する下部組織として、「災害・情報セキュリティ対策部会」、「行政リスク対応部会」、「安全運営推進部会」及び「労務リスク対応部会」を設置して、それぞれの領域におけるリスクの把握、分析、評価に基づく対応策、予防措置を策定しております。

(c) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画にもとづきコンプライアンス並びに「リスク管理」を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることにより、リスク管理体制を強化しております。

(5) 役員報酬等

当該事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	21,613	21,482	131	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,937	4,937	-	-	-	1
社外役員	5,389	5,367	22	-	-	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役5名、監査役3名であります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきまして、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含んでおりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月1日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

(6) 会計監査の状況

当該事業年度における当社の会計監査は優成監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は本間洋一、柴田直子の2名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他2名であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 剰余金の中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらずに取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	41,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	41,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の会計監査、内部統制監査に必要な時間数に相当する一般的な報酬額等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。以下「連結財務諸表規則」という。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士は次の通り異動しております。

第13期連結会計年度の連結財務諸表及び第13期事業年度の財務諸表 仰星監査法人

第14期連結会計年度の連結財務諸表及び第14期事業年度の財務諸表 優成監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る公認会計士の名称

選任した監査公認会計士等の名称

優成監査法人

退任した監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 異動の年月日 平成27年6月19日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月20日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書または内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定または移動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります仰星監査法人は、平成27年6月19日開催予定の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに優成監査法人を監査公認会計士等として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書または内部統制監査報告書等の記載事項にかかる異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	878,058	75,204
売掛金	8,339	822
営業未収入金	1,174,969	806,824
たな卸資産	1,194	1,410
繰延税金資産	21,460	-
その他	175,367	200,268
貸倒引当金	16,593	43,391
流動資産合計	2,243,544	1,040,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,226,313	1,142,684
減価償却累計額	557,434	502,887
建物(純額)	668,879	639,797
リース資産	104,653	2,137,186
減価償却累計額	83,881	116,608
リース資産(純額)	20,772	2,020,577
その他	197,125	223,252
減価償却累計額	136,875	162,015
その他(純額)	60,250	61,236
有形固定資産合計	749,901	2,721,611
無形固定資産		
無形固定資産	17,952	21,795
無形固定資産合計	17,952	21,795
投資その他の資産		
敷金及び保証金	781,468	811,202
繰延税金資産	390,799	-
その他	49,961	16,310
投資その他の資産合計	1,222,229	827,512
固定資産合計	1,990,083	3,570,919
繰延資産		
開業費	706	533
繰延資産合計	706	533
資産合計	4,234,334	4,611,592

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,448	37,983
短期借入金	2 150,000	2 667,000
1年内償還予定の社債	162,600	154,000
1年内返済予定の長期借入金	1,017,816	1,002,487
リース債務	9,057	217,805
未払法人税等	29,709	35,104
未払金	558,907	534,439
賞与引当金	30,573	13,005
預り金	53,974	48,243
その他	33,660	36,130
流動負債合計	2,118,747	2,746,198
固定負債		
社債	174,000	20,000
長期借入金	1,436,760	725,668
リース債務	16,891	1,808,038
退職給付に係る負債	7,904	5,387
資産除去債務	134,499	200,547
長期預り敷金	82,403	122,063
繰延税金負債	-	48,002
その他	1,116	333
固定負債合計	1,853,576	2,930,041
負債合計	3,972,324	5,676,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	174,489	1,503,530
自己株式	123,699	123,667
株主資本合計	260,560	1,068,447
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	95	2,567
その他の包括利益累計額合計	95	2,567
新株予約権	1,545	1,232
純資産合計	262,010	1,064,647
負債純資産合計	4,234,334	4,611,592

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収入	6,477,638	7,783,938
営業原価	6,376,024	7,245,241
営業総利益	101,613	538,696
販売費及び一般管理費	1, 2 1,360,760	1, 2 1,194,326
営業損失()	1,259,146	655,630
営業外収益		
受取利息及び配当金	511	162
受取手数料	1,063	1,449
受取保険金	769	567
助成金収入	466	1,136
雑収入	1,449	1,482
営業外収益合計	4,260	4,798
営業外費用		
支払利息	33,068	91,745
雑損失	2,104	1,321
営業外費用合計	35,173	93,066
経常損失()	1,290,059	743,898
特別利益		
受取和解金	1,261	-
特別利益合計	1,261	-
特別損失		
出資金評価損	-	8,160
和解金	3,317	1,237
減損損失	4 96,469	4 89,711
資産除去債務履行差額	1,400	-
固定資産除却損	3 1,024	3 1,843
その他	1,884	508
特別損失合計	104,097	101,461
税金等調整前当期純損失()	1,392,895	845,360
法人税、住民税及び事業税	19,238	23,470
法人税等調整額	397,402	460,209
法人税等合計	378,163	483,680
当期純損失()	1,014,731	1,329,040
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,014,731	1,329,040

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失()	1,014,731	1,329,040
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	74	2,663
その他の包括利益合計	174	2,663
包括利益	1,014,657	1,326,377
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,014,657	1,326,377
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	304,375	254,375	852,053	123,682
会計方針の変更による累積的影響額			860	
会計方針の変更を反映した当期首残高	304,375	254,375	851,192	123,682
当期変動額				
剰余金の配当			10,950	
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,014,731	
自己株式の取得				17
新株予約権の行使(自己株式の交付)				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,025,682	17
当期末残高	304,375	254,375	174,489	123,699

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,287,120	169	169	1,460	1,288,411
会計方針の変更による累積的影響額	860				860
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,286,260	169	169	1,460	1,287,550
当期変動額					
剰余金の配当	10,950				10,950
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	1,014,731				1,014,731
自己株式の取得	17				17
新株予約権の行使(自己株式の交付)	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		74	74	85	159
当期変動額合計	1,025,699	74	74	85	1,025,540
当期末残高	260,560	95	95	1,545	262,010

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	304,375	254,375	174,489	123,699
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	304,375	254,375	174,489	123,699
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,329,040	
自己株式の取得				
新株予約権の行使（自己株式の交付）		0		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	0	1,329,040	32
当期末残高	304,375	254,375	1,503,530	123,667

	株主資本	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	260,560	95	95	1,545	262,010
会計方針の変更による累積的影響額	-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	260,560	95	95	1,545	262,010
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	1,329,040				1,329,040
自己株式の取得	-				-
新株予約権の行使（自己株式の交付）	32				32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,663	2,663	313	2,350
当期変動額合計	1,329,008	2,663	2,663	313	1,326,658
当期末残高	1,068,447	2,567	2,567	1,232	1,064,647

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,392,895	845,360
減価償却費	89,890	145,380
長期前払費用償却額	15,881	14,319
減損損失	96,469	89,711
受取和解金	1,261	-
和解金	3,317	1,237
固定資産除却損	-	1,843
出資金評価損	-	8,160
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,167	26,798
賞与引当金の増減額(は減少)	3,927	17,568
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,687	198
受取利息及び受取配当金	511	162
支払利息	33,068	91,745
売上債権の増減額(は増加)	231,177	375,661
仕入債務の増減額(は減少)	30,883	34,162
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	167,214	19,652
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	63,674	39,659
その他	3,511	33,228
小計	1,115,156	116,112
利息及び配当金の受取額	511	162
利息の支払額	33,892	91,901
和解金の受取額	1,261	-
和解金の支払額	3,317	1,237
リース解約金の支払額	1,456	508
法人税等の還付額	11,881	-
法人税等の支払額	4,702	17,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,144,870	227,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,755	62,774
無形固定資産の取得による支出	11,174	9,736
資産除去債務の履行による支出	5,619	44,624
貸付金の回収による収入	1,200	400
敷金及び保証金の差入による支出	228,791	130,161
敷金及び保証金の回収による収入	18,819	100,427
長期前払費用の取得による支出	11,428	5,510
事業譲受による支出	13,746	-
その他	927	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,421	151,980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	120,000	517,000
長期借入れによる収入	1,510,000	-
長期借入金の返済による支出	842,458	726,421
社債の償還による支出	173,200	162,600
リース債務の返済による支出	15,869	51,328
配当金の支払額	10,950	-
その他	17	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	587,506	423,342
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	841,785	802,853
現金及び現金同等物の期首残高	1,719,843	878,058
現金及び現金同等物の期末残高	1,878,058	1,752,204

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失655,630千円、経常損失743,898千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,329,040千円のそれぞれ損失を計上し、当連結会計年度末において債務超過となっており、金融機関への社債及び借入金2,569,155千円、リース契約残高32,868,100千円(サービス付高齢者向け住宅に関するものに限る)を有しております。これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これに対処してコスト削減の徹底と営業力強化を通じて、黒字の定着化と債務超過の解消に鋭意努力いたしましたが、業務改善計画は道半ばであります。

この事態を打開するため、後記の重要な後発事象に関する注記に詳述するとおり、単独通所介護事業を、会社分割(吸収分割)により承継会社に譲渡し、その対価をもって資本増強に充当して債務超過を解消するとともに、有利子負債を返済して借入金返済圧力を軽減し、財務内容の改善を図る予定であります。

今後、引き続きコスト削減の徹底と営業力強化による黒字の定着化を目指す業績改善計画を遂行して参る所存であります。業績を回復させるための業績改善計画は道半ばであり、今後の営業収入の伸びも不透明であることを考慮すると、当連結会計年度末時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社八重洲クックライフ

ワイ株式会社

山清建設株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用しない関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・ 原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

・ 仕掛品

個別法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	6～39年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用について、該当事項はありません。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

開業費については5年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、介護事業から生じる債権であり、当連結会計年度より、「営業未収入金」に計上する方法に変更しております。

この変更は、当該取引の性格等を総合的に勘案した結果、「営業未収入金」に含めて表示することが、当社の事業活動の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他」に表示していた「未収入金」67,079千円は、「営業未収入金」に組み替えており、「その他」は175,367千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」については、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた81,022千円は、「リース資産」104,653千円、「減価償却累計額」83,881千円、「リース資産(純額)」20,772千円、「その他」197,125千円、「減価償却累計額」136,875千円、「その他(純額)」60,250千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「リース解約損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「リース解約損」に表示していた1,884千円は、「特別損失」の「その他」に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「リース解約損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「リース解約損」に表示していた1,884千円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更に伴い総資産は、78,629千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、リース料総額を土地分と建物分に分割することとしたため、当連結会計年度において締結したリース契約の内、ファイナンス・リース取引に該当するものをリース資産として1,838,539千円計上しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
原材料及び貯蔵品	1,943千円	- 千円
仕掛品	- 千円	410千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結していましたが、当連結会計年度末には、当座貸越契約が解約となり、当座貸越による借入はありません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	550,000千円	- 千円
借入実行残高	150,000	-
差引額	400,000	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	608,545千円	492,893千円
退職給付費用	230	343
賞与引当金繰入額	8,979	573
租税公課	251,934	248,794
貸倒引当金繰入額	10,548	25,172
減価償却費	9,432	10,339

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,560千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1,001千円	1,843千円
その他	23	-
計	1,024	1,843

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
なごやか金沢文庫(神奈川県横浜市)	デイサービスセンター	建物、工具、器具及び備品
なごやか西東京(東京都西東京市)	同上	同上
なごやか高津(神奈川県川崎市)	同上	同上
なごやか鶯谷(東京都台東区)	同上	同上
なごやか中村橋(東京都練馬区)	同上	同上
なごやか白金(東京都港区)	同上	同上
なごやか大井(東京都品川区)	同上	同上
なごやか板橋(東京都板橋区)	同上	同上
なごやか笹塚(東京都渋谷区)	同上	同上
なごやか亀有第二(東京都葛飾区)	同上	同上
なごやかライフケア宮前(神奈川県川崎市)	居宅介護サービス施設	のれん
赤羽調理センター(東京都北区)	調理センター	建物、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、なごやか金沢文庫は業績が低迷していることから、なごやか西東京及びなごやか高津は当連結会計年度中に他のなごやか施設と統合したため、なごやか鶯谷他の7施設については、翌連結会計年度中に他のなごやか施設と統合を計画していることから、なごやかライフケア宮前については当連結会計年度において事業を休止したことから、また赤羽調理センターについては、給食事業の収益性が著しく低下しているため、それぞれ資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(96,469千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物75,369千円、工具、器具及び備品2,085千円、リース資産324千円、ソフトウェア2,898千円、のれん13,517千円、長期前払費用2,273千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから備忘価額1円としております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類
菊名（神奈川県横浜市）	デイサービスセンター	建物、工具、器具及び備品、リース資産
習志野（千葉県習志野市）	同上	同上
鶯谷（東京都台東区）	同上	同上
白金（東京都港区）	同上	同上
板橋（東京都板橋区）	同上	同上
笹塚（東京都渋谷区）	同上	同上
中村橋（東京都練馬区）	同上	同上
大井（東京都品川区）	同上	同上
亀有第二（東京都葛飾区）	同上	同上
自由が丘（東京都目黒区）	同上	同上
武蔵野（東京都武蔵野市）	同上	同上
大泉学園（東京都練馬区）	同上	同上
一之江（東京都北区）	同上	同上
飯田橋（東京都千代田区）	同上	同上
東住吉（大阪市東住吉区）	同上	同上

当社グループは、原則として、通所介護用資産については、施設単位を基準としてグルーピングを行っておりません。

効率的運営のため廃止した施設についてそれぞれの資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失(89,711千円)に計上しました。その内訳は建物(74,235千円)、工具・器具及び備品(13,957千円)、リース資産(1,517千円)であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付に係る調整額:				
当期発生額		-千円		2,600千円
組替調整額		115		115
税効果調整前		115		2,715
税効果額		41		52
退職給付に係る調整額		74		2,663
その他の包括利益合計		74		2,663

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式 (注)1.	379,900	68	-	379,968
合計	379,900	68	-	379,968

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	680	
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	864	
合計		-	-	-	-	1,545	

(注) 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,950	1	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,330,000	-	-	11,330,000
合計	11,330,000	-	-	11,330,000
自己株式				
普通株式（注）1.	379,968	-	100	379,868
合計	379,968	-	100	379,868

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	640
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	591
合計		-	-	-	-	-	1,232

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	878,058千円	75,204千円
現金及び現金同等物	878,058千円	75,204千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	-千円	2,001,197千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	12,271千円	86,462千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サービス付高齢者向け住宅事業における建物、通所介護事業における車両運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	409,258	760,442
1年超	3,035,539	17,177,921
合計	3,444,798	17,938,363

(追加情報)

当連結会計年度より、リース料総額を土地分と建物分に分割することとしたため、リース取引に関する解約可能性の判断の見直しを行いました。この結果、解約不能と判断されたオペレーティング・リース取引を注記しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき事業運営に必要な資金を予測し、所要資金を金融機関からの借入や社債の発行等により調達することとしております。

余資の運用は元本リスクのない安全な金融資産等によって運用することとしております。なお、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関への債権であるため、リスクは微少であります。その一部に各利用者に対する請求債権があり、これには各利用者の信用リスクが存在しておりますが、一件当たりの金額が少額かつ利用者の数が多いことからリスクは分散されております。

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に施設の建物等の賃貸借契約に伴うものですが、これには貸主の信用リスクが存在しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が1年以内の支払期日となっており、決済時における流動性リスクが存在します。

借入金及び社債は事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金及び営業未収入金のうち各利用者に対する債権につきましては、その回収状況を把握し、滞留発生を確認すると同時に、遅滞なく督促活動を行っております。またそれらの一連の状況については関連部署が連携し、モニタリングする体制を整備しております。

敷金及び保証金については、貸主の信用情報等を定期的に収集し信用状況の変化を監視し、異常が発見された場合には適切な対応をとる体制を整備しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

資金調達に際して市場情報の収集に努め、金利の変動があった場合においてもその影響が最小となるよう、固定金利と変動金利との適切なバランスによる調達計画を立案し、実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	878,058	878,058	-
(2) 売掛金	8,339	8,339	-
(3) 営業未収入金	1,107,889		-
貸倒引当金(*1)	16,593		-
	1,091,296	1,091,296	-
(4) 敷金及び保証金	781,468	550,216	231,252
資産計	2,759,162	2,527,910	231,252
(1) 買掛金	72,448	72,448	-
(2) 未払金	558,907	558,907	-
(3) 短期借入金	150,000	150,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	162,600	163,764	1,164
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,017,816	1,017,680	136
(6) 社債	174,000	173,596	404
(7) 長期借入金	1,436,760	1,427,307	9,453
負債計	3,572,532	3,563,703	8,829

(*1)営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	75,204	75,204	-
(2) 売掛金	822	822	-
(3) 営業未収入金	806,824		-
貸倒引当金(*1)	29,442		-
	777,382	777,382	-
(4) 敷金及び保証金	811,202	709,756	101,445
資産計	1,664,611	1,563,164	101,445
(1) 買掛金	37,983	37,983	-
(2) 未払金	534,439	534,439	-
(3) 未払法人税等	35,104	35,104	-
(4) 預り金	48,243	48,243	-
(5) 短期借入金	667,000	667,000	-
(6) 短期リース債務	217,805	217,805	-
(7) 1年内償還予定の社債	154,000	154,230	230
(8) 1年内返済予定の長期借入金	1,002,487	980,931	21,555
(9) 社債	20,000	20,014	14
(10) 長期借入金	725,668	744,965	19,297
(11) 長期リース債務	1,808,038	1,976,629	168,591
負債計	5,250,770	5,417,346	166,576

(*1)営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、(5) 短期借入金、(6) 短期リース債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債、(9) 社債

これらの時価は、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(10) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期リース債務

リース債務(固定負債)の時価は、リース支払料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金 (1)	11,010	2,849
長期預り敷金 (2)	82,403	122,063

- (1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価をしておりません。当連結会計年度において、出資金について8,160千円の減損処理を行っております。
- (2) 市場価格がなく、また預託期間を算定することは困難であることからキャッシュ・フローを合理的に算定できず時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	878,058	-	-	-
売掛金	8,339	-	-	-
営業未収入金	1,107,889	-	-	-
合計	1,994,287	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	75,204	-	-	-
売掛金	822	-	-	-
営業未収入金	806,824	-	-	-
合計	882,851	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
社債	162,600	154,000	20,000	-	-	-
長期借入金	1,017,816	799,244	412,516	180,000	45,000	-
リース債務	9,057	8,386	7,490	1,014	-	-
合計	1,339,473	961,630	440,006	181,014	45,000	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	667,000	-	-	-	-	-
社債	154,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金	1,002,487	468,168	160,000	97,500	-	-
リース債務	217,805	208,001	193,361	184,184	170,598	1,051,893
合計	2,041,292	696,169	353,360	281,684	170,598	1,051,893

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,880 千円	7,904 千円
会計方針の変更による累積的影響額	1,336	-
会計方針の変更を反映した期首残高	6,217	7,904
勤務費用	2,737	2,537
利息費用	24	20
数理計算上の差異の発生額	-	2,600
退職給付の支払額	1,074	2,475
退職給付債務の期末残高	7,904	5,387

3. 退職給付費用及びその内訳項目

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(千円)	2,737 千円	2,537 千円
利息費用(千円)	24	20
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	115	115

4. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	115千円	2,715千円
合計	115	2,715

5. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	148千円	2,567千円
合計	148	2,567

6. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.2%	割引率 0.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業原価の株式報酬費	23	18
一般管理費の株式報酬費	311	288

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員5名	当社取締役4名 当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,800株	普通株式 14,600株
付与日	平成23年6月1日	平成24年9月3日
権利確定条件	当社第8期定時株主総会終了後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。	当社第10期定時株主総会終了後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了まで取締役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年6月1日～平成31年4月30日	平成27年9月3日～平成32年9月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-	
前連結会計年度末	-	14,600
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	14,600
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,800	-
権利確定	-	14,600
権利行使	-	100
失効	-	5,900
未行使残	6,400	8,600

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	314	258
行使時平均株価 (円)	-	271
付与日における公正な評価単価 (円)	100.14	68.74

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,561千円	6,230千円
賞与引当金	10,119	3,982
賞与社会保険料未払計上	1,708	536
貸倒引当金	5,266	18,308
その他	5,115	788
小計	25,771	29,844
評価性引当金	4,311	29,844
流動資産合計	21,460	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	2,520	1,649
減損損失	21,115	11,551
資産除去債務	43,497	61,407
未払家賃	10,588	9,596
繰越欠損金	445,895	634,958
その他	2,191	2,244
小計	525,808	721,405
評価性引当金	108,037	721,405
固定資産合計	417,771	-
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	27,024	48,002
固定負債合計	27,024	48,002
繰延税金資産の純額	390,746	48,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～38年と見積り、割引率は主に0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当連結会計年度末において、資産の除却時点で必要とされる除却費用が増減することが明らかになったことから、見積の変更を行っており、それに伴う増減額78,629千円を変更前の資産除去債務残高に加減算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
期首残高	130,714千円	137,499千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,992	5,103
時の経過による調整額	2,879	2,729
資産除去債務の履行による減少額	5,487	23,414
見積の変更による増減額(は減少)	1,400	78,629
期末残高	137,499	200,547

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主要事業は、主に介護サービス及び関連事業であり、当社の本社に第一事業本部、第二事業本部を置き、各事業本部は、介護サービスの包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	介護事業	給食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,447,788	-	6,447,788	29,850	6,477,638
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	154,307	154,307	56,807	211,114
計	6,447,788	154,307	6,602,095	86,657	6,688,752
セグメント損失()	1,149,001	120,583	1,269,585	23,161	1,246,423
セグメント資産	4,258,790	39,544	4,298,335	128,000	4,426,336
その他の項目					
減価償却費	88,746	667	89,413	16	89,430
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	90,114	763	90,878	124	91,002

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	介護事業	給食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,669,493	21,603	7,691,097	92,841	7,783,938
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	280,974	280,974	48,805	329,779
計	7,669,493	302,577	7,972,071	141,646	8,113,717
セグメント損失()	587,577	28,199	615,776	37,414	653,191
セグメント資産	4,617,152	56,197	4,673,350	29,023	4,702,373
その他の項目					
減価償却費	88,746	972	89,718	21	89,739
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,202,558	-	2,202,558	-	2,202,558

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築事業及び介護関連用品販売事業を含んでおります。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内訳（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,602,095	7,972,071
「その他」の区分の売上高	86,657	141,646
セグメント間取引消去	211,114	329,779
連結財務諸表の売上高	6,477,638	7,783,938

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,269,585	615,776
「その他」の区分の損失	23,161	37,414
セグメント間取引消去	12,722	2,440
連結財務諸表の営業損失	1,259,146	655,630

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,298,335	4,673,350
「その他」の区分の資産	128,000	29,023
セグメント間債権の相殺消去等	192,002	90,781
連結財務諸表の資産合計	4,234,334	4,611,592

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	89,413	89,718	16	21	319	-	89,111	89,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,878	2,202,558	124	-	13,042	-	77,960	2,202,558

（注）減価償却費の調整額並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

海外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般個人であり、売上高はセグメント情報に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	介護事業	計		
減損損失	92,561	92,561	3,907	96,469

(注) 介護事業の金額は、のれんの減損損失13,517千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	介護事業	計		
減損損失	89,711	89,711	-	89,711

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	23.79円	97.34円
1株当たり当期純損失金額()	92.67円	121.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	262,010	1,064,647
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,545	1,232
(うち新株予約権(千円))	(1,545)	(1,232)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	260,465	1,065,879
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,950,032	10,950,132

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	1,014,731	1,329,040
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株式に帰属する当期純利益金額()(千円)	1,014,731	1,329,040
期中平均株式数(株)	10,950,081	10,950,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議による第1回ストックオプション(普通株式の数6,800株)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成22年6月18日定時株主総会決議に基づく平成23年4月15日取締役会決議による第1回ストックオプション(普通株式の数40,000,000株)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年4月1日開催の取締役会において、なごやかケアリンク株式会社(旧商号：デイサービス事業承継株式会社、以下「承継会社」といいます。)との間で、当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社として、当社が当社の通所介護事業(当社が運営するサービス付き高齢者向け住宅またはこれに併設された施設において運営されている通所介護事業を除きます。以下「本事業」といいます。)に関して有する59施設の権利義務の一部を、平成28年6月1日を効力発生日として、承継会社に承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行う旨の吸収分割契約を締結することを決議し、かつ同日付で締結いたしました。さらに、当該契約は平成28年5月27日開催の当社臨時株主総会で承認可決され、平成28年6月1日に本吸収分割契約の効力が発生し、同日付で承継会社より、本吸収分割により承継する権利義務の対価として、4,400百万円の金銭を受領しております。

1. 本吸収分割の目的

当社は、創業以来行っている単独の通所介護施設におけるデイサービス事業(以下「単独通所介護事業」といいます。)と平成25年6月に稼働を開始したサービス付き高齢者向け住宅事業及び同住宅事業併設の通所介護施設におけるデイサービス事業(以下「センター事業」といいます。)をコア事業としております。

単独通所介護事業については、「つながる介護」の理念のもと、サービス品質の向上を通じて、ご利用者様、そのご家族並びにケアマネージャーの方々から創業以来の「なごやか」ブランドに対する高い評価をいただいております。近時、売上高の伸長はないものの、継続して安定した営業総利益を計上しています。他方で、センター事業については、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築という我が国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」を拠点に、それに併設する「通所介護(デイサービス)」、「訪問介護・看護」及び「居宅介護支援」の多様なサービスを提供する「地域総合ケアセンター」の運営をしております。当社においては、同事業を成長事業と位置付け、近時、特に注力しており、来期の売上高は、センター事業が単独通所介護事業を上回る見込みです。もっとも、センター事業は創業間もない事業であることから、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあり、収益は改善傾向にあるものの、初期投資コストの集中的発生により営業総利益ベースで赤字となり、これが当社の事業全体にとって多額の損失計上、財務内容の悪化と資金調達面の制約を招来しています。

このような中、当社は成長事業であるセンター事業に更なる経営資源を集中して、高齢社会における社会インフラ機能という国策を踏まえた事業コンセプトの推進を通じて、同事業のさらなる成長と収支の改善に取り組み、平成29年3月期における同事業の営業総利益黒字化の達成を期しております。この目的を果たす過程において、経営資源をセンター事業に集中するために、あえて本吸収分割を実施する経営判断に至ったものであります。

同時に、本吸収分割の対価として得る金銭により、現在の当社の債務超過状態を解消し、かつ有利子負債を返済して借入金返済圧力を軽減し、当社財務内容の改善を図るとともに、センター事業の「資金繰り安定化のもとでの成長」に必要な事業資金に充当することを企図しております。本吸収分割は、これらを通じて、センター事業の赤字に起因する当社の財務状況の改善を図り、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

なお、日本みらいキャピタル株式会社は、独立系の投資ファンド運営会社であり、これまでに多数の投資先企業において、成長戦略の実行支援の実績を有しております。具体的には、過去培ってきたさまざまなノウハウやネットワークを活用して、組織のビジョンの策定、共有、実行することを通して、対象事業をさらに成長させていくことが可能になるものと思われまます。また、当社のセンター事業との共存及び承継会社への出向社員派遣及び管理部門の一部業務受託等を通じての通所介護施設運営ノウハウの伝承への協力関係についての合意も形成されております。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割契約承認の取締役会(両社)	平成28年4月1日
本吸収分割契約の契約締結日(両社)	平成28年4月1日
臨時株主総会に係る基準日設定公告日(当社)	平成28年4月1日
臨時株主総会に係る基準日(当社)	平成28年4月18日
本吸収分割承認の臨時株主総会(承継会社)	平成28年5月
本吸収分割承認の臨時株主総会(当社)	平成28年5月27日
本吸収分割の効力発生日	平成28年6月1日

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社、デイサービス事業承継株式会社を承継会社とする吸収分割となります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本吸収分割に際し、本吸収分割により承継する権利義務の対価として、4,400百万円の金銭を平成28年6月1日の効力発生日に支払い、当社は受領しました。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いに関しては、本吸収分割によって変更はなく、また、本吸収分割における新たな新株予約権の発行はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の額の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

対象事業に属する資産、負債及び契約上の地位、労働契約その他の権利義務のうち本吸収分割契約に定めるものを承継します。なお、承継会社が当社から承継する債務については、承継会社が免責的にこれを引き受けず。

(7) 債務履行の見込み

承継会社は、本吸収分割の効力発生日以降、債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しているとのことです。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社やまねメディカル	デイサービス事業承継株式会社
(2) 所在地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山根洋一	代表取締役社長 中川雅夫
(4) 事業内容	通所介護を中心とした在宅介護事業 及びサービス付き高齢者向け住宅事業	通所介護を中心とした在宅介護事業
(5) 資本金	304,375千円 (平成28年3月末現在)	500千円(注1) (平成28年3月18日現在)
(6) 設立年月日	平成14年6月17日	平成28年3月18日
(7) 発行済株式数	11,330,000株 (平成28年3月末現在)	10株 (平成28年3月18日現在)
(8) 決算期	3月31日	2月末日
(9) 従業員数	604名 (平成28年3月末現在)	0名 (平成28年3月18日現在)
(10) 主要取引先	ご利用者様(個人)	該当事項はありません
(11) 主要取引銀行	中国銀行	該当事項はありません
(12) 大株主及び持株比率	山根洋一86.72% 株式会社やまねメディカル3.35% 株式会社中国銀行1.32% 三井住友信託銀行株式会社0.88% 株式会社三井住友銀行0.44% 富国生命保険相互会社0.44% 日本証券金融株式会社0.38% リコーリース株式会社0.26% 株式会社第四銀行0.26% 株式会社SBI証券0.24% (平成27年9月30日現在)	NMC三号投資事業有限責任組合 100.00% (平成28年3月18日現在)

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当ありません。

人的関係	該当ありません。					
取引関係	該当ありません。					
関連当事者への該当状況	該当ありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
	株式会社やまねメディカル(単体)			デイサービス事業承継株式会社		
	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期
純 資 産	1,330	278	1,054	該当事項はありません(注2)		
総 資 産	4,367	4,250	4,617			
1株当たり純資産 (円)	121.37	25.26	96.43			
営 業 収 入	5,275	6,440	7,669			
営 業 利 益	52	1,136	590			
経 常 利 益	25	1,167	678			
当 期 純 利 益	77	1,040	1,332			
1株当たり当期純利益 (円)	7.04	95.03	121.69			
1株当たり配当金 (円)	1	0	-			

(注1) 本吸収分割の対価及び事業を運営するうえで必要な資金については、本吸収分割の予定日までに増資並びに銀行借入等により調達を実施する予定です。

(注2) デイサービス事業承継株式会社は平成28年3月18日設立のため該当事項はありません。

4. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社が行う通所介護事業(但し、当社が運営するサービス付き高齢者向け住宅に併設された施設において運営されている通所介護事業を除く。)

(2) 分割する部門の経営成績(平成28年3月期の実績)

営業収入(売上高)	3,779百万円
営業総利益(売上総利益)	927百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(平成27年12月31日現在)

流 動 資 産	23百万円	流 動 負 債	0百万円
固 定 資 産	912百万円	固 定 負 債	115百万円
合 計	935百万円	合 計	115百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱やまねメディカル	第6回無担保社債	平成24年3月26日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.79	なし	平成29年3月24日
㈱やまねメディカル	第7回無担保社債	平成24年3月26日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.62	なし	平成29年3月31日
㈱やまねメディカル	第8回無担保社債	平成24年9月28日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.51	なし	平成29年9月29日
㈱やまねメディカル	第9回無担保社債	平成25年3月28日	9,600 (9,600)	0 (0)	0.40	なし	平成28年3月28日
㈱やまねメディカル	第10回無担保社債	平成26年2月10日	67,000 (33,000)	34,000 (34,000)	0.40	なし	平成29年2月10日
合計	-	-	336,600 (162,600)	174,000 (154,000)	-	-	-

(注) 1.()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
154,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	667,000	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,017,816	1,002,487	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,057	217,805	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,436,760	725,668	1.3	平成28年~31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,891	1,808,038	2.0	平成28年~53年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,630,525	4,420,999	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	468,168	160,000	97,500	-
リース債務	208,001	193,361	184,184	170,598

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(千円)	1,904,776	3,925,031	5,901,756	7,783,938
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	364,318	422,887	545,394	845,360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	316,291	376,342	993,124	1,329,040
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	28.88	34.37	90.70	121.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	28.88	5.48	56.33	30.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,638	58,497
営業未収入金	1,173,035	796,195
貯蔵品	965	-
前払費用	156,583	184,648
繰延税金資産	21,460	-
その他	29,672	48,069
貸倒引当金	16,593	59,793
流動資産合計	2,189,762	1,027,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,228,524	1,144,895
減価償却累計額	557,545	502,804
建物(純額)	670,979	642,090
工具、器具及び備品	207,833	233,960
減価償却累計額	137,949	162,243
工具、器具及び備品(純額)	69,884	71,716
リース資産	104,653	2,137,186
減価償却累計額	82,999	115,852
リース資産(純額)	21,654	2,021,333
有形固定資産合計	762,517	2,735,140
無形固定資産		
ソフトウェア	16,896	20,450
その他	1,055	1,426
無形固定資産合計	17,952	21,876
投資その他の資産		
関係会社株式	40,000	8,874
出資金	1,010	268
関係会社長期貸付金	110,000	110,000
長期前払費用	32,037	13,460
繰延税金資産	390,746	-
敷金及び保証金	781,428	809,913
その他	6,914	-
貸倒引当金	81,935	110,000
投資その他の資産合計	1,280,201	832,517
固定資産合計	2,060,671	3,589,534
資産合計	4,250,434	4,617,152

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,150,000	674,000
1年内償還予定の社債	162,600	154,000
1年内返済予定の長期借入金	1,017,816	1,002,487
リース債務	8,301	217,049
未払金	639,881	564,394
未払費用	7,065	16,970
未払法人税等	24,021	34,826
未払消費税等	17,396	12,041
預り金	53,955	47,763
賞与引当金	30,573	13,005
資産除去債務	3,000	-
その他	6,366	4,029
流動負債合計	2,120,977	2,740,567
固定負債		
社債	174,000	20,000
長期借入金	1,436,760	725,668
リース債務	14,749	1,806,652
退職給付引当金	7,756	7,955
資産除去債務	134,499	200,547
繰延税金負債	-	48,002
長期預り敷金	82,403	122,063
その他	1,116	333
固定負債合計	1,851,286	2,931,222
負債合計	3,972,264	5,671,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金		
資本準備金	254,375	254,375
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	254,375	254,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	158,425	1,490,953
利益剰余金合計	158,425	1,490,953
自己株式	123,699	123,667
株主資本合計	276,624	1,055,870
新株予約権	1,545	1,232
純資産合計	278,169	1,054,638
負債純資産合計	4,250,434	4,617,152

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収入	6,440,126	7,669,493
営業原価	6,300,700	7,156,679
営業総利益	139,425	512,814
販売費及び一般管理費	1,276,339	1,102,830
営業損失()	1,136,913	590,015
営業外収益		
受取利息	952	242
受取保険金	769	567
助成金収入	466	1,136
受取手数料	1,063	1,449
雑収入	1,324	814
営業外収益合計	4,577	4,209
営業外費用		
支払利息	30,393	90,109
社債利息	2,674	1,687
支払保証料	1,811	1,169
雑損失	260	144
営業外費用合計	35,141	93,109
経常損失()	1,167,478	678,915
特別利益		
受取和解金	1,261	-
特別利益合計	1,261	-
特別損失		
和解金	3,317	1,237
減損損失	79,044	89,711
資産除去債務履行差額	1,400	-
関係会社株式評価損	90,000	31,125
出資金評価損	-	741
関係会社貸倒引当金繰入額	81,935	44,466
固定資産除却損	1,024	1,843
その他	1,874	97
特別損失合計	258,596	169,223
税引前当期純損失()	1,424,814	848,139
法人税、住民税及び事業税	13,200	24,178
法人税等調整額	397,402	460,209
法人税等合計	384,202	484,388
当期純損失()	1,040,612	1,332,527

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	3,386,659	53.8	3,749,293	52.4
経費	2	2,914,040	46.2	3,407,385	47.6
当期総費用		6,300,700	100.0	7,156,679	100.0
当期営業原価		6,300,700		7,156,679	

1 労務費のうち引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	21,594 千円	8,829 千円

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
地代家賃	1,534,078 千円	1,853,585 千円
リース料	281,845 千円	247,390 千円
減価償却費	79,559 千円	134,069 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	304,375	254,375	-	254,375	893,996	893,996	123,682	1,329,064	
会計方針の変更による累積的影響額					860	860		860	
会計方針の変更を反映した当期首残高	304,375	254,375	-	254,375	893,136	893,136	123,682	1,328,204	
当期変動額									
剰余金の配当					10,950	10,950		10,950	
当期純利益					1,040,612	1,040,612		1,040,612	
自己株式の取得							17	17	
新株予約権の行使(自己株式の交付)								-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,051,562	1,051,562	17	1,051,579	
当期末残高	304,375	254,375	-	254,375	158,425	158,425	123,699	276,624	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,460	1,330,524
会計方針の変更による累積的影響額		860
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,460	1,329,664
当期変動額		
剰余金の配当		10,950
当期純利益		1,040,612
自己株式の取得		17
新株予約権の行使(自己株式の交付)		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	85	85
当期変動額合計	85	1,051,494
当期末残高	1,545	278,169

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	304,375	254,375	-	254,375	158,425	158,425	123,699	276,624	
会計方針の変更による累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	304,375	254,375	-	254,375	158,425	158,425	123,699	276,624	
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益					1,332,527	1,332,527		1,332,527	
自己株式の取得									
新株予約権の行使(自己株式の交付)			0	0			32	32	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	1,332,527	1,332,527	32	1,332,494	
当期末残高	304,375	254,375	0	254,375	1,490,953	1,490,953	123,667	1,055,870	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,545	278,169
会計方針の変更による累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,545	278,169
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		1,332,527
自己株式の取得		
新株予約権の行使(自己株式の交付)		32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	313
当期変動額合計	313	1,332,808
当期末残高	1,232	1,054,638

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度において、営業損失590,015千円、経常損失678,915千円、当期純損失1,332,527千円のそれぞれ損失を計上し、当事業年度末において債務超過となっており、金融機関への社債及び借入金2,569,155千円、リース契約残高32,868,100千円(サービス付高齢者向け住宅に関するものに限る)を有しております。これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これに対処してコスト削減の徹底と営業力強化を通じて、黒字の定着化と債務超過の解消に鋭意努力いたしましたが、業務改善計画は道半ばであります。

この事態を打開するため、後記の重要な後発事象に関する注記に詳述するとおり、単独通所介護事業を、会社分割(吸収分割)により承継会社に譲渡し、その対価をもって資本増強に充当して債務超過を解消するとともに、有利子負債を返済して借入金返済圧力を軽減し、財務内容の改善を図る予定であります。

今後、引き続きコスト削減の徹底と営業力強化による黒字の定着化を目指す業績改善計画を遂行して参る所存であります。業績を回復させるための業績改善計画は道半ばであり、今後の営業収入の伸びも不透明であることを考慮すると、当事業年度末時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物(建物附属設備を含む) 6~39年
工具、器具及び備品 2~15年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社使用)については社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
均等償却をしております。

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収入金」は、介護事業から生じる債権であり、当事業年度より、「流動資産」の「営業未収入金」及び「その他」に計上する方法に変更しております。この変更は、当該取引の性格等を総合的に勘案した結果、「営業未収入金」及び「その他」に含めて表示することが、当社の事業活動の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた84,096千円は、「営業未収入金」に67,079千円、「その他」に17,017千円組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「特別損失」の「リース解約損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「リース解約損」に表示していた1,874千円は、「特別損失」の「その他」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更に伴い総資産は、78,629千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当事業年度より、リース料総額を土地分と建物分に分割することとしたため、当事業年度において締結したリース契約の内、ファイナンス・リース取引に該当するものをリース資産として1,838,539千円計上しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当事業年度末には、当座貸越契約が解約になり、当座貸越による借入はありません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	550,000千円	- 千円
借入実行残高	150,000	-
差引額	400,000	-

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	9,729千円	700千円
貸倒引当金繰入額	10,548	27,611
減価償却費	9,186	10,317
賞与引当金繰入額	8,979	573
給料	545,388	435,564
法定福利費	99,454	75,648
租税公課	250,932	242,831
報酬料金	35,142	53,247

おおよその割合

販売費	2 %	2 %
一般管理費	98	98

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

なお、当事業年度において、関係会社株式について31,125千円の評価損を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	3,561千円	6,230千円
賞与引当金	10,119	3,982
賞与社会保険料未払計上	1,708	536
貸倒引当金	5,266	18,308
その他	5,115	788
小計	25,771	29,844
評価性引当額	4,311	29,844
繰延税金資産(流動資産)計	21,460	-
(2) 固定資産		
貸倒引当金	26,497	33,682
退職給付引当金	2,520	2,308
資産除去債務	43,497	61,407
減損損失	19,851	11,551
子会社株式評価損	29,106	37,088
未払家賃	10,588	9,596
繰越欠損金	386,204	612,879
その他	2,191	2,244
小計	520,458	770,755
評価性引当額	102,686	770,755
繰延税金資産(固定資産)計	417,771	-
繰延税金負債(固定)との相殺	27,024	48,002
差引：繰延税金資産(固定資産)純額	390,746	48,002
繰延税金資産合計	412,207	-

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	27,024千円	48,002千円
繰延税金資産(固定資産)との相殺	27,024	48,002
差引：繰延税金負債(固定負債)純額	-千円	48,002千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

当社は、平成28年4月1日開催の取締役会において、なごやかケアリンク株式会社（旧商号：デイサービス事業承継株式会社、以下「承継会社」といいます。）との間で、当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社として、当社が当社の通所介護事業（当社が運営するサービス付き高齢者向け住宅またはこれに併設された施設において運営されている通所介護事業を除きます。以下「本事業」といいます。）に関して有する59施設の権利義務の一部を、平成28年6月1日を効力発生日として、承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行う旨の吸収分割契約を締結することを決議し、かつ同日付で締結いたしました。さらに、当該契約は平成28年5月27日開催の当社臨時株主総会で承認可決され、平成28年6月1日に本吸収分割契約の効力が発生し、同日付で承継会社より、本吸収分割により承継する権利義務の対価として、4,400百万円の金銭を受領しております。

1. 本吸収分割の目的

当社は、創業以来行っている単独の通所介護施設におけるデイサービス事業（以下「単独通所介護事業」といいます。）と平成25年6月に稼働を開始したサービス付き高齢者向け住宅事業及び同住宅事業併設の通所介護施設におけるデイサービス事業（以下「センター事業」といいます。）をコア事業としております。

単独通所介護事業については、「つながる介護」の理念のもと、サービス品質の向上を通じて、ご利用者様、そのご家族並びにケアマネージャーの方々から創業以来の「なごやか」ブランドに対する高い評価をいただいております。近時、売上高の伸長はないものの、継続して安定した営業総利益を計上しております。他方で、センター事業については、国家的重要施策である「地域包括ケアシステム」の構築という我が国社会保障制度・高齢者福祉制度の基本設計を踏まえて、「サービス付き高齢者向け住宅」を拠点に、それに併設する「通所介護（デイサービス）」、「訪問介護・看護」及び「居宅介護支援」の多様なサービスを提供する「地域総合ケアセンター」の運営をしております。当社においては、同事業を成長事業と位置付け、近時、特に注力しており、来期の売上高は、センター事業が単独通所介護事業を上回る見込みです。もっとも、センター事業は創業間もない事業であることから、高齢者住宅の入居率向上及び併設通所介護施設の利用者獲得の途上にあり、収益は改善傾向にあるものの、初期投資コストの集中的発生により営業総利益ベースで赤字となり、これが当社の事業全体にとって多額の損失計上、財務内容の悪化と資金調達面の制約を招来しております。

このような中、当社は成長事業であるセンター事業に更なる経営資源を集中して、高齢社会における社会インフラ機能という国策を踏まえた事業コンセプトの推進を通じて、同事業のさらなる成長と収支の改善に取り組み、平成29年3月期における同事業の営業総利益黒字化の達成を期しております。この目的を果たす過程において、経営資源をセンター事業に集中するために、あえて本吸収分割を実施する経営判断に至ったものであります。

同時に、本吸収分割の対価として得る金銭により、現在の当社の債務超過状態を解消し、かつ有利子負債を返済して借入金返済圧力を軽減し、当社財務内容の改善を図るとともに、センター事業の「資金繰り安定化のもとでの成長」に必要な事業資金に充当することを企図しております。本吸収分割は、これらを通じて、センター事業の赤字に起因する当社の財務状況の改善を図り、当社の企業価値の向上に資するものと考えています。

なお、日本みらいキャピタル株式会社は、独立系の投資ファンド運営会社であり、これまでに多数の投資先企業において、成長戦略の実行支援の実績を有しております。具体的には、過去培ってきたさまざまなノウハウやネットワークを活用して、組織のビジョンの策定、共有、実行することを通して、対象事業をさらに成長させていくことが可能になるものと思われまます。また、当社のセンター事業との共存及び承継会社への出向社員派遣及び管理部門の一部業務受託等を通じての通所介護施設運営ノウハウの伝承への協力関係についての合意も形成されております。

2. 本吸収分割の要旨

（1）本吸収分割の日程

本吸収分割契約承認の取締役会（両社）	平成28年4月1日
本吸収分割契約の契約締結日（両社）	平成28年4月1日
臨時株主総会に係る基準日設定公告日（当社）	平成28年4月1日
臨時株主総会に係る基準日（当社）	平成28年4月18日
本吸収分割承認の臨時株主総会（承継会社）	平成28年5月
本吸収分割承認の臨時株主総会（当社）	平成28年5月27日
本吸収分割の効力発生日	平成28年6月1日

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社、デイサービス事業承継株式会社を承継会社とする吸収分割となります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

承継会社は、本吸収分割に際し、本吸収分割により承継する権利義務の対価として、4,400百万円の金銭を平成28年6月1日の効力発生日に支払い、当社は受領しました。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いに関しては、本吸収分割によって変更はなく、また、本吸収分割における新たな新株予約権の発行はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の額の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

対象事業に属する資産、負債及び契約上の地位、労働契約その他の権利義務のうち本吸収分割契約に定めるものを承継します。なお、承継会社が当社から承継する債務については、承継会社が免責的にこれを引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

承継会社は、本吸収分割の効力発生日以降、債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しているとのことです。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社やまねメディカル	デイサービス事業承継株式会社
(2) 所在地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山根洋一	代表取締役社長 中川雅夫
(4) 事業内容	通所介護を中心とした在宅介護事業 及びサービス付き高齢者向け住宅事業	通所介護を中心とした在宅介護事業
(5) 資本金	304,375千円 (平成28年3月末現在)	500千円(注1) (平成28年3月18日現在)
(6) 設立年月日	平成14年6月17日	平成28年3月18日
(7) 発行済株式数	11,330,000株 (平成28年3月末現在)	10株 (平成28年3月18日現在)
(8) 決算期	3月31日	2月末日
(9) 従業員数	604名 (平成28年3月末現在)	0名 (平成28年3月18日現在)
(10) 主要取引先	ご利用者様(個人)	該当事項はありません
(11) 主要取引銀行	中国銀行	該当事項はありません
(12) 大株主及び持株比率	山根洋一86.72% 株式会社やまねメディカル3.35% 株式会社中国銀行1.32% 三井住友信託銀行株式会社0.88% 株式会社三井住友銀行0.44% 富国生命保険相互会社0.44% 日本証券金融株式会社0.38% リコーリース株式会社0.26% 株式会社第四銀行0.26% 株式会社SBI証券0.24% (平成27年9月30日現在)	NMC 三号 投資 事業 有限 責任 組合 100.00% (平成28年3月18日現在)

(13) 当事会社間の関係	
---------------	--

資本関係	該当ありません。					
人的関係	該当ありません。					
取引関係	該当ありません。					
関連当事者への該当状況	該当ありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
	株式会社やまねメディカル(単体)			デイサービス事業承継株式会社		
	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期	平成28年 2月期
純 資 産	1,330	278	1,054	該当事項はありません(注2)		
総 資 産	4,367	4,250	4,617			
1株当たり純資産 (円)	121.37	25.26	96.43			
営 業 収 入	5,275	6,440	7,669			
営 業 利 益	52	1,136	590			
経 常 利 益	25	1,167	678			
当 期 純 利 益	77	1,040	1,332			
1株当たり当期純利益 (円)	7.04	95.03	121.69			
1株当たり配当金 (円)	1	0	-			

(注1) 本吸収分割の対価及び事業を運営するうえで必要な資金については、本吸収分割の予定日まで
に増資並びに銀行借入等により調達を実施する予定です。

(注2) デイサービス事業承継株式会社は平成28年3月18日設立のため該当事項はありません。

4. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社が行う通所介護事業(但し、当社が運営するサービス付き高齢者向け住宅に併設された施設に
おいて運営されている通所介護事業を除く。)

(2) 分割する部門の経営成績(平成28年3月期の実績)

営業収入(売上高)	3,779百万円
営業総利益(売上総利益)	927百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(平成27年12月31日現在)

流 動 資 産	23百万円	流 動 負 債	0百万円
固 定 資 産	912百万円	固 定 負 債	115百万円
合 計	935百万円	合 計	115百万円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,228,524	88,159	171,788 (74,235)	1,144,895	502,804	40,969	642,090
工具、器具及び備品	207,833	63,018	36,892 (13,957)	233,960	162,243	47,229	71,716
リース資産	104,653	2,051,223	18,691 (1,517)	2,137,186	115,852	50,025	2,021,333
有形固定資産計	1,541,011	2,202,401	227,372 (89,711)	3,516,041	780,901	138,224	2,735,140
無形固定資産							
ソフトウェア	43,255	9,716	-	52,971	32,520	6,162	20,450
その他	1,055	370	-	1,426	-	-	1,426
無形固定資産計	44,310	10,086	-	54,397	32,520	6,162	21,876
長期前払費用	105,101	5,510	-	110,611	97,151	24,087	13,460

- (注) 1. 「当期減少」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主としてデイサービス施設のサービス向上のための対応設備の導入及び災害時に備えた安全対策補強によるものであります。
3. 「建物」の減少は、主として統合及び統合予定の施設について減損損失を計上したことによるものであります。
4. 「リース資産」の「当期増加額」は、主としてサービス付高齢者向け住宅によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	98,528	71,264	-	-	169,793
賞与引当金	30,573	13,005	30,573	-	13,005

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(注) 連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 - 別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.ymmd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月13日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月12日関東財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月12日関東財務局長に提出。

(第13期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本間 洋一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 柴田 直子
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカル及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度においても営業損失を計上し、当連結会計年度末に債務超過となっており、金融機関への社債及び借入金やリース契約残高を有している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、単独の通所介護事業に関して有する権利義務を、なごやかケアリンク株式会社に承継させる吸収分割契約を締結し、平成28年6月1日に当該契約の効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成27年8月31日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまねメディカルの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社やまねメディカルが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社やまねメディカル
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 公認会計士 本間 洋一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 柴田 直子
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまねメディカルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまねメディカルの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、当事業年度においても営業損失を計上し、当事業年度末に債務超過となっており、金融機関への社債及び借入金やリース契約残高を有している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、単独の通所介護事業に関して有する権利義務を、なごやかケアリンク株式会社に承継させる吸収分割契約を締結し、平成28年6月1日に当該契約の効力が発生している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年8月31日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査対象には含まれていません。